

議 事 日 程 （第 5 号）

令和 7 年 9 月 17 日（水曜日）午前10時開議

（開 議）

第 1 一般質問

（散 会）

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員 (56人)

1 番	菊 地	公 平	2 番	佐 藤	栄 作
3 番	上 野	照 弘	4 番	吉 村	太 志
5 番	田 仲	常 郎	6 番	宮 崎	吉 輝
7 番	中 村	義 雄	8 番	鷹 木	研 一 郎
9 番	戸 町	武 弘	10 番	香 月	耕 治
11 番	片 山	尹	12 番	村 上	幸 一
13 番	日 野	雄 二	14 番	吉 田	幸 正
15 番	西 田	一	16 番	田 中	元
17 番	金 子	秀 一	18 番	廣 田	信 也
19 番	立 山	幸 子	20 番	た か の	久 仁 子
21 番	小 松	み さ 子	22 番	富 士 川	厚 子
23 番	渡 辺	修 一	24 番	中 島	隆 治
25 番	松 岡	裕 一 郎	26 番	木 畑	広 宣
27 番	村 上	直 樹	28 番	成 重	正 丈
29 番	岡 本	義 之	30 番	三 宅	ま ゆ み
31 番	森 本	由 美	32 番	大 久 保	無 我
33 番	小 宮	け い 子	34 番	森	結 実 子
35 番	泉	日 出 夫	36 番	中 村	じゅん 子
37 番	山 崎	英 樹	38 番	山 田	大 輔
39 番	宇 都 宮	亮	40 番	永 井	佑
41 番	伊 藤	淳 一	42 番	宇 土	浩 一 郎
43 番	高 橋	都	44 番	山 内	涼 成
45 番	荒 川	徹	46 番	大 石	正 信
47 番	伊 崎	大 義	48 番	本 田	一 郎
49 番	奥 村	直 樹	50 番	井 上	し ん ご
51 番	柳 井	誠	52 番	村 上	さ と こ
53 番	小 宮	良 彦	54 番	小 金 丸	かず よ し
56 番	有 田	絵 里	57 番	井 上	純 子

欠席議員 (1人)

55 番 松 尾 和 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千賀子
会 計 室 長	中 村 彰 雄	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
技術監理局長	尊 田 利 文	政 策 局 長	小 杉 繁 樹
総務市民局長	三 浦 隆 宏	財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一
保健福祉局長	武 藤 朋 美	子 ども 家 庭 局 長	小 林 亮 介
環 境 局 長	木 下 孝 則	産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平
都市ブランド 創 造 局 長	小笠原 圭 子	都 市 戦 略 局 長	小 野 勝 也
都市整備局長	持 山 泰 生	港 湾 空 港 局 長	倉 富 樹 一 郎
消 防 局 長	岸 本 孝 司	上 下 水 道 局 長	廣 中 忠 孝
交 通 局 長	白 石 基	公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一
教 育 局 長	太 田 清 治	行 政 委 員 会 事 務 局 長	兼 尾 明 利

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	檜 木 野 裕
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○議長（中村義雄君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。35番 泉議員。

○35番（泉日出夫君）皆様おはようございます。市民とともに北九州の泉日出夫でございます。

今日は、朝から多くの方が傍聴に来ていただいております。ありがとうございます。

それでは、市長及び執行部の前向きな答弁を期待いたしまして、一般質問に入りたいと思います。

まず初めに、自らの性別に悩む児童生徒及びその家族への対応についてお伺いします。

昨年12月、宝塚大学の日高庸晴教授が行った養護教諭のLGBTQへの意識や対応経験等に関する調査で、小・中・高などで勤務する養護教諭の半数近くが、児童生徒から性的指向や性自認に関する相談を受けた際、本人の承諾を得ずに校内で情報を共有していた経験があることが明らかになりました。

調査の結果では、性別違和、違和感の違和ですが、性別違和、トランスジェンダーの児童生徒と直接関わったことがあると答えた養護教諭は42.4%、また、同性愛の児童生徒と関わったことがあると答えた養護教諭は22.3%に上りました。また、児童生徒から相談を受けた際、90.3%の養護教諭が相談内容を学級担任や管理職らと共有をしていましたが、情報共有に当たって本人の承諾を得ていたのは54.3%にとどまっています。

この調査結果を受けて、日高教授は、教員間の情報共有だとしても、同意なく他者に話すのは本人を傷つけ追い詰めることになりかねない、共有する必要性を説明し、本人の意向を確認した上で承諾を取るのが前提だと述べ、学校現場での情報共有の在り方に警鐘を鳴らしました。

教職員は、自らの性について悩みや不安を抱える児童生徒のよき理解者となるよう努める必要があると考えます。さらに、保護者や家庭にも正しい理解を求めることも重要です。また、子供たちには、性について悩みや不安を抱える友達を差別したり排除したりすることがないよう、性の多様性について学ぶことが必要と考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、児童生徒が性の多様性について学ぶために小・中学校でどのように取り組んでいるのか、お聞かせください。

あわせて、保護者やその家族で性の多様性についての理解を深めるためにどのような情報発信を行っているのか、お聞きします。

2点目に、児童生徒から相談を受けた内容については教職員の間で共有し、チームで対応することが欠かせないと思います。そのためには、本人や保護者に情報共有の必要性や理由を丁寧に説明し、承諾を得る必要があると考えます。

そこで、適切な手続に沿って情報共有をするためにどのような取組を行っているのか、見解を伺います。

次に、市民と協働した防災対策についてお伺いします。

まずは、8月の豪雨により被災をした皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を祈念いたします。

本市では、阪神・淡路大震災の際に住民の自主防災活動の重要性が指摘されたことを契機に、防火・防災活動を一体的に推進する組織として市民防災会を結成しています。向こう三軒両隣、みんなで気配り助け合いをスローガンに、市民が一体となって防災運動を推進し、災害のない明るいまちづくりに寄与することを目的として活動をしています。

例えば小倉南区市民防災会連合会は、26の校区・地区で防災会を組織し、地域の自主防災力を高めるための取組を行っています。平時の活動としては、地域への防火・防災に関する啓発、広報活動や、災害に備えての訓練、高齢者や障害者等要配慮者の見守りなど、また、災害時の活動としては、災害情報や避難情報、避難所が開設された際の情報伝達、自力で避難できない高齢者などの避難所までの誘導、長期避難が必要となった場合、避難所の運営協力などが紹介されていますが、実際は各校区の自治会役員任せで、市民防災会活動の地域格差や形骸化が進んでいるのではないかと懸念をしています。

そこでまず、本市の市民防災会の現状に対する認識をお聞きます。

また、近年は、気候変動の影響等により、豪雨や台風などに見舞われることが多くなり、それに伴い、避難所を開設する頻度は増え、開設期間も長期化している傾向があります。

現在、本市では、避難所の開設と運営を地域と連携して行う、地域と連携した避難所開設・運営事業に取り組んでいます。この事業に取り組む地域では、自治会役員の方々が中心となって避難所を運営していると伺っています。地域の防災意識の向上が期待できる取組であり、今後拡大していくことを期待する一方で、運営に関わることができる人材に限られる地域では、避難が長期化した場合の避難所運営が懸念されています。

そこで、近隣にお住まいの現役世代の方にあらかじめ市民ボランティアとして登録いただき、いざというときに避難所運営を自治会役員の方々と行っていたりなど、避難が長期化した際も円滑な避難所運営を行うことができるような取組を検討してはどうかと考えます。地域の方々が平時から活動の際の注意点や心構えを共有することで、地域がより一丸となって防災に取り組み、いざというときに共助を発揮できる地域づくりを進めることができると考えますが、見解を伺います。

次に、日産自動車の庁内支援プロジェクトチームについてお伺いします。

日産自動車が、神奈川県の実業工場での車両の生産を2027年度末に終了し、荏田町にある子会社日産自動車九州への移管、統合すると7月15日に発表したことを受けて、武内市長は7月24日の定例記者会見において、部局横断型のプロジェクトチームを立ち上げ、円滑な移管に向

けて支援していくことを発表しました。発表では、日産自動車や部品メーカーなど市内外のサプライヤーに特別相談窓口を通じ産業用地や補助制度などを紹介する、地元企業向けにはビジネスマッチングや工場増設を支援する、神奈川県などから移転を計画する企業には産業用地の情報提供や工場移転の補助を用意する、輸送手段の相談に乗るなど物流網の構築も後押しする、移住の相談、社宅の建設などの補助など従業員の住環境整備にもきめ細かく対応するとしています。

そこで、現在、日産自動車九州からどのような情報を得ているのか、また、円滑な生産移管がなされるようどのような取組を行うのか、お伺いします。

最後に、中学校スポーツ大会の開催、運営についてお伺いします。

暑さ対策ですけども、この質問は昨日、小金丸議員が学校においての暑さ対策について質問しておりますが、私はスポーツ大会に特化をしてお聞きしたいと思います。

近年の暑さは災害級と言われるほど深刻さを増しており、屋外競技での選手の安全確保は喫緊の課題とされています。日本スポーツ協会のガイドラインは、熱中症の危険度を評価する暑さ指数WBGTが一定基準を超えた場合、運動を原則中止と定めています。

このような中、甲子園で行われる全国高校野球選手権大会では、朝夕2部制やクーリングタイムを導入するなど工夫が進んでいます。また、インターハイでは、長距離走など長時間に及ぶ種目は夕方に競技時間帯を変更する配慮がなされ、日本陸上競技連盟と全国高等学校体育連盟は、夏開催自体の見直しも協議をしているようです。年々厳しさを増している中、このような暑さ対策は大会運営において可能な限り進めていかなければなりません。市内中学生の大会に目を向けると、夏場に中学校体育連盟が主催する様々な種目の大会が行われています。

そこで、市内の多くの中学生が参加する中学校体育連盟の大会について、安全に開催していただく観点から、教育委員会として、選手の安全対策や開催時期、運営などについてどのような要望や意見交換を行っているのか、お伺いします。

これで私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）おはようございます。

大項目3つ目、日産自動車九州の支援プロジェクトチームについて、現在の情報、それから、円滑な生産移管に向けての取組というお尋ねがございました。

日産自動車九州につきましては、多くの北九州市民の皆様が働いておられるほか、関連サプライヤーが市内に多く立地するなど、北九州市の産業、雇用に欠かせない存在であり、今回の生産の移管が円滑に行われるよう支援を行うことは非常に重要であると考えております。

こうした中、7月15日に日産自動車から生産移管が発表されまして、その後、企業誘致チームが日産自動車九州さんと意見交換を行いました。日産自動車九州さんからは、労使交渉や関

連サプライヤーとの協議はこれからであり、詳細が決定次第相談したいというふうな回答を得ておりまして、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

また、今回の生産移管は、地元の企業にとって新規の受注などが見込まれるビジネスチャンスという側面もありまして、7月18日には早速、庁内支援プロジェクトチームというのを立ち上げまして体制を整えたところであります。具体的な取組といたしましては、1つ目に、関連サプライヤーや従業員の方々などに対しまして、7月24日に庁内に特別相談窓口を設置しまして、現時点で地元企業を中心に6件の相談や問合せをいただいております。

また、今後の支援メニューといたしまして、1つに、ビジネスマッチングや設備投資補助など、市内外の関連サプライヤーに対する支援、2つ目に、部品などの輸送に関する相談など、物流面での支援、3つ目に、移住の相談や住宅の紹介など、従業員の皆様に対する支援などを柱として準備を進めておりまして、生産移管の詳細が決定次第、ニーズに応じてスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

北九州市といたしましては、今回の生産移管が円滑に行われるよう全力で支援することが、北九州市のみならず、自動車産業を基幹産業とする日本経済全体のさらなる飛躍につながると考えております。こうしたことから、日産自動車さんや関連する地元企業などにも寄り添い、福岡県や関係機関とも連携し、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上となります。残りは担当局長等からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）2つの大項目の御質問にお答えいたします。

まず、大項目の1つ目、自らの性別に悩む児童生徒及びその家族への対応について、児童生徒が性の多様性について学ぶために小・中学校でどのように取り組んでいるのか、あわせて、保護者や家族にどのような情報発信を行っているのかということ、児童生徒から相談を受けた内容について適切な手続に沿って情報共有のためにどのような取組を行っているのかということについてお答えいたします。

児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、性的マイノリティーを含む多様な人々と共生していく力を育むことは大変重要でございます。

そのため、市立の各学校では、性の多様性について児童生徒が発達段階に応じて学ぶことができるようにしております。小学校では、保健において、性別に対する悩み、道徳において、北九州市独自の教材新版いのちを活用した、性別に違和感がある人への理解、中学校では、保健体育において、性の多様性や互いを尊重すること、社会科において、LGBTへの差別や偏見などについて学んでおります。

このほか、トランスジェンダー等の当事者の方を講師としてお招きし、話を聞く活動を行っている学校もございます。参加した児童生徒からは、友達から相談されたら優しく寄り添いた

い、自分に正直にありのままでいたいなどの感想が聞かれ、この活動が大変有意義であったことがうかがえております。

また、保護者等へは、学校ホームページや学校だより、人権講演会の開催などを通じまして、性の多様性に関する重要性について情報発信しております。

さらに、教職員が児童生徒から相談を受けた場合の対応について、各学校では、教育委員会作成の教職員のためのLGBTQの子どもたちへの支援ハンドブックを活用し、性の多様性を正しく理解することができるよう校内研修を行っております。例えば、本人の許可なしに秘密を他人に暴露するいわゆるアウティングの防止であるとか、あるいはカミングアウトなどについて、適切な支援ができるように取り組んでおります。

議員御指摘の、児童生徒から相談を受けた場合、まず安心して話せる環境を整え、傾聴、耳を傾け、本人の思いを受け止める、その上で、児童生徒の困り感に寄り添い、できることを一緒に考える、本人と打ち明けられた教職員の間で丁寧に合意形成を図り、情報の共有範囲について十分な理解と納得を得るなど、秘匿性を保ちながら、相談者一人一人の状況に応じた支援を行っております。その上で、校長、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等から成る校内サポートチームを組織し、対象の児童生徒を支援する体制を構築しております。

今後も、このような取組を通じ、教育活動や相談体制の一層の充実に努め、全ての子どもたちがありのままの自分を受け入れ、心身ともに健やかに成長できる、居心地のよい学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、大項目の4つ目、中学校スポーツ大会の開催、運営について、中学校体育連盟の大会を安全に開催する観点から、選手の安全対策や開催時期、運営などについてどのような要望や意見交換を行っているのかということにお答えします。

中学校体育連盟が主催する大会は、生徒の心身の健全な発達や社会性、協調性の育成に大きな意義を持ち、北九州市でも年間1万1,000人を超える運動部活動に所属する生徒が参加しております。

議員御指摘のように、猛暑による熱中症や落雷の危険などから生徒をどう守るかが課題となっております。私自身も、部活動の顧問や大会運営を行ってまいりました経験から、生徒が最高のパフォーマンスで試合に臨むには安全の確保が何よりも重要だと認識しております。

そこで、熱中症対策として、各学校では日頃より、健康観察や小まめな水分補給の実施とともに、スポーツドリンクや冷却グッズを積極的に活用するよう生徒に促しております。

さらに、中学校体育連盟主催の大会では、生徒の安全面を考慮し、1日の試合数を1試合に限定、交代した選手が再度出場できる再交代制の導入、試合途中に水分補給を行うクーリングタイムの設定など、具体的な対策を取るとともに、試合時間の短縮を可能にしたり、状況に応じて休憩時間を設けたりするなど、柔軟に対応しております。

また、これまで教育委員会としましても、大会が安全に実施されるよう、中学校体育連盟の

理事会等に担当者が出席し、安全対策や開催時期などについて意見交換を行ってまいりました。その結果、熱中症リスクの高い軟式野球やサッカーなどの屋外競技を中心に、夏季大会、夏の大会の開催時期を7月中旬から6月下旬に前倒しをしたほか、会場に看護師等を配置し、緊急時にも迅速に対応できる体制が整えられてきました。

今後も、生徒の命と健康を最優先に、中学校体育連盟と連携しながら、生徒にとって思い出の大会にできるように、意見交換や支援を続けてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）消防局長。

○消防局長（岸本孝司君）大項目2つ目の、市民と協働した防災対策についてのうち、市民防災会の活動の御質問にお答えいたします。

市民防災会は、自治会を母体とし、市内全校区・地区で設置された住民主体の自主防災組織であり、消防署がその活動を支援しております。市民防災会の皆様には、日頃から自主防災活動を通じて地域住民の防災意識の向上に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

市民防災会の現状につきまして、1、活動を実践するリーダーの育成、2つ目に、参加者の固定化や高齢化、3つ目に、次世代への継承の停滞、4つ目に、災害危険区域や災害経験の有無による防災意識の地域差などが課題と認識しております。さらに、コロナ禍で停止した活動が以前の水準に戻らず、防災への関心や意識への影響も危惧されるところです。

一方で、積極的な地域におきましては、1つ目に、連絡網で実際に避難情報を伝達、2つ目に、学校と地域による防災訓練の継続、3つ目に、子供から高齢者まで参加する新たな防災フェスタの開催などに取り組んでおります。これらの地域には核となるリーダーが存在し、その下で活発な活動が行われていることから、そうした人材の育成を優先して取り組むことといたしました。

具体的には、平成30年度から、防災活動の基礎を学ぶ防災リーダー研修を実施し、令和3年度からは実践編として、他地域の事例から実践的なノウハウを学ぶ防災リーダー合同研修を開催いたしました。さらに、今年度から、次世代への継承やリーダーを支える人材育成を目的に、研修の対象者を、自治会役員から、地域で防災に関わる幅広い層に拡大いたしました。また、来年1月の合同研修では、初めてシンポジウム形式とすることで、多世代の住民による取組、被災地支援の教訓、大学生との連携をはじめ、多彩なテーマの中から自身の地域にマッチした活動のヒントを見つけ、実践へつなげていただきたいと考えております。

そのほかにも、地域住民の防災意識や活動の機運を高めるきっかけとなるよう、防災講話、応急手当講習、地震体験車などの取り組みやすいメニューを引き続き提案していくこととしております。

防災は住民共通の重要なテーマであり、地域の中で市民防災会が果たす役割は大きいと考えております。今後とも、住民による防災活動が推進されるよう、地域の現状を踏まえ、支援に取り組むたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）最後に、大項目2つ目の、市民と協働した防災対策についてのうち、地域と連携した避難所開設・運営事業について御答弁いたします。

北九州市は、迅速な避難所の開設や、住民が安心して避難できる体制づくり、地域の防災力を高めることを目的として、地域が主体となって避難所を運営する、地域と連携した避難所開設・運営事業に取り組んでおります。この事業には、現在40校区に御協力をいただいております。避難者からは、運営者が顔見知りであることから避難しやすいとの声が寄せられております。また、運営する地域の方からは、地域の助け合いが強まったといった評価を得ております。その一方で、避難所運営が長期化した場合、自治会役員の高齢化により、運営者の確保が難しいといった意見も伺っており、事業を継続していく上での課題であると考えております。

議員御提案の、地域の方を市民ボランティアとして活用することにつきましては、人材確保や共助の輪を広げるという観点から、有効な方策の一つであると認識しております。一方で、夜間や大雨の際の参集や緊急時に参加を求めても応じられない場合などは、避難所運営に支障を来すおそれがあるため、市民ボランティアに参画してもらうには課題もあると考えております。

このような中、地域におきましては、様々な人材を確保するため、現役世代や若年層を対象に防災勉強会の開催、防災士資格の取得支援、親子で参加する防災イベントに取り組むなど、様々な工夫が進められているところであります。今後は、こうした先進的な地域の取組を横展開するとともに、持続可能な避難所運営の体制を構築するため、市民ボランティアの活用を含めた効果的な方法を地域と話し合いながら幅広く検討してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）35番 泉議員。

○35番（泉日出夫君）御答弁ありがとうございました。それぞれに丁寧にお答えいただきました。残りの時間を使って何点か要望、再質問、第2質問をさせていただきたいと思っております。

まず、市長が答えていただきました日産自動車九州の支援についてでありますけれども、現在開催中の福岡県議会でも、服部知事が、同様の質問に対して、北九州市と連携をしていくといったような答弁をされているようでありますけれども、県とは今どのようなお話をされているのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）日産自動車の生産移管についてでございますけど、今、福岡県をはじめ苅田町や行橋市の皆さんと実務レベルの連絡体制をつくっております。その中で、日産自動車九州さんを通じましていろいろ提案をしていくということで進めていくということでございます。以上です。

○議長（中村義雄君）35番 泉議員。

○35番（泉日出夫君）ありがとうございます。しっかり福岡県そして苅田町、行橋市とも連携をして、この生産移管についてしっかり支援をしていただければと思います。

続きまして、性別に悩む児童生徒についての支援であります。

学校では現在、児童生徒が学校生活を送る上で特有の支援が必要な場合は、個別の事案に応じて、児童生徒の心情に配慮した対応を行うことが求められております。学校生活での支援であるとか医療機関との連携なども言われておりますけども、医療機関との連携などは各学校で進んでいるのでしょうか。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）医療機関との連携でございますけれども、基本的には御本人と保護者の方が医療機関にかかるということですが、その間をつないでいくとか、あるいは教育委員会もそこに入りまして、丁寧な形で対応させていただいております。以上です。

○議長（中村義雄君）35番 泉議員。

○35番（泉日出夫君）この問題については、いじめ防止対策推進法に基づいて、性同一性障害や性的指向・性自認に関わる児童生徒に対するいじめを防止するために、教職員への正しい理解の促進や必要な対応について周知が明記をされているところでありますけども、いかなる理由があってもいじめや差別は許さないという生徒指導や人権教育を推進することが、悩みや不安を抱える児童生徒に対する支援の土台になると思います。引き続き、しっかり学校で対応していただければと思います。

次に、避難所のことについてお聞きをいたしました。

市民ボランティアというものの登録をされてはどうかというお話をさせていただいたんですが、答弁の中で、防災士の資格を取る支援というようなお話がありましたが、現在北九州市内には防災士の資格を持った方って何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（中村義雄君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）現在、北九州市には775人の防災士の資格を持った方がいらっしゃいます。

○議長（中村義雄君）35番 泉議員。

○35番（泉日出夫君）775人の資格を持った方がいらっしゃるということで、ぜひこの防災士の方とも連携を進めていただければと思います。

中学校のスポーツ大会についてお聞きをいたしました。

どうしても年間のカリキュラムの中では夏場に大会が集中をするということは致し方ないことだと思いますが、教育長から、いろんな今対策を進めていますというようなお話がありましたが、特に屋外については、大型扇風機を入れたりとか、あとは体を冷やす、そういうエリアをつくったりとか、そのような対策も進めていただければと思います。以上で質問を終わります。

○議長（中村義雄君）進行いたします。37番 山崎議員。

○37番（山崎英樹君）皆様おはようございます。市民とともに北九州の山崎英樹です。

本日、傍聴にお越しいただいた皆様、また、中継で御覧いただいている皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

今回も、多くの方々から様々な御意見や御要望をいただきました。その皆様方からの声を届けたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、八幡西区のまちづくりについて2点お伺いいたします。

まず、まちづくりの方向性となる都市デザインの策定状況についてお伺いいたします。

黒崎地区において、クロサキメイトビル跡地は現在も非常に課題が多い状態です。建物の管理処分権が放棄されたため、管理者が不在となり、施設は放置されたままで、周辺の歩道やペDESTリアンデッキも安全管理上立入禁止になっているため、黒崎駅前に広大な立入禁止エリアができています。また、老朽化した建物は廃きょのような状態で、町に暗い印象を与えることも問題視されています。再開発の道筋が明確になっておらず、一刻も早い再生への取組が待たれる状況です。

2月定例会の私の質問において、クロサキメイトビル跡の再生は黒崎地区のまちづくりを進める上で重要なテーマの一つであり、多くの市民が再生を望んでいると認識している、魅力的な町並みや生活環境などの彩りある都市空間を官民連携により創出するため、民間事業者が共感し投資したくなるようなまちづくりの方向性となる都市デザインの策定を進めている旨の答弁をいただいたところです。この都市デザインが契機となり、民間投資を喚起することができれば、黒崎地区の町のにぎわいにつながることを期待できます。

そこで、都市デザインの策定状況と今後の見込みについてお伺いいたします。

2点目に、黒崎地区の活性化についてお伺いいたします。

黒崎地区は、北九州市の副都心として、多くの人々が行き交う商業、交通の要衝として栄えてきました。昭和時代には、黒崎商店街のにぎわいが象徴的で、地元の住民だけでなく市外からも多くの来街者が訪れていました。しかし、時代とともに、人口減少や消費行動の変化、大規模商業施設の撤退などの影響を受け、黒崎地区はかつての活力を失いつつあります。

これまでも、黒崎地区の再生を目指したプロジェクトは多岐にわたり実施され、一定の成果を上げたものの、急速に変化する社会環境の中で、長期的かつ持続的な地域のにぎわいを生み出すには至らない部分がありました。黒崎地区の活性化には、黒崎に住んでいる方や働く方はもちろん、エリア外からも多くの方に足を運んでいただき、にぎわいを創出していただくことが重要と考えています。

このような中、8月に、黒崎で感動のスイッチを入れてくれる様々なコンテンツを仕掛けていくクロサキスイッチが発表されました。今月5日から10月19日までの45日間にわたり地域活

性化のイベントを開催するとしており、市内外から多くの方が黒崎を訪れ、黒崎地区に持続的にぎわいが創出される契機となることを期待しています。

そこで、このクロサキスイッチの狙いと、どのような成果を期待しているのか、見解をお伺いいたします。

次に、地震に強いまちづくりについてお伺いいたします。

先日、ある市民の方から、自宅前の道路に入っている水道管が私設であるとの相談を受けました。調査を進める中で、私設水道管が市内に一定数あることを知りました。私設水道管は、個人が管理していることに加え、設置後かなりの年月がたっているため、老朽化や漏水、災害時の対応において公設管と比べてぜい弱な面があることは否めません。

本市はこれまで、災害に強い都市づくりを目指し、上下水道施設の耐震化を計画的に進めてこられました。令和5年度末時点での水道管の基幹管路の耐震適合率は51.0%と、全国平均の43.3%を上回る水準にあり、これは市民の命と暮らしを守るための確かな歩みであると評価しております。

そこで、私設水道管の更新、修繕について、事前復興の考え方に基づき、こうした取組の延長線上に位置づけてはどうかと考えます。災害が起きる前に備えることで、被害を最小限に抑え、復旧を迅速に進めることが可能になります。

本市は、上下水道事業において、広域連携や施設の長寿命化などの取組を展開してきました。このような経験を生かし、私設水道管の課題にも積極的に向き合うことで、災害に強い持続可能な都市インフラの構築が可能になると確信しております。

そこで、私設水道管の更新や修繕について、上下水道局におけるこれまでの取組と今後の対応について、市民への周知と併せ、見解をお伺いいたします。

最後に、公共交通の維持向上について2点お伺いいたします。

本年5月、本市が発表した、交通空白解消に向けた北九州モデル、以下、北九州モデルは、持続可能な都市づくりを目指す取組として注目を集めています。公共交通の再構築は、地域の活力を維持し、誰もが安心して暮らせるまちづくりの根幹をなす重要な要素です。

本市では、公共交通の利用者数は長期的に減少傾向にあり、2001年から2023年にかけて97路線、205キロメートルのバス路線が廃止されました。加えて、新型コロナウイルスの影響も加わり、収支の悪化や運転手不足が深刻化し、運行の維持が困難な状況が続いています。

こうした状況に対して、本市は、おでかけ交通や相乗りタクシーなど、地域に応じた柔軟な交通サービスの導入を進めてきました。官民連携による小型バスの運行や乗合ジャンボタクシーの展開などは、交通空白地域の解消に一定の成果を上げていますが、運転手不足の深刻化等により、厳しい状況が続いており、交通空白が発生、拡大しないための予防が急務となっています。

このような中、北九州モデルでは、おでかけ交通に地域人材活用、おでかけ交通の利便性向

上、業界を超えた運転手募集の3つを実施するとしています。

公共交通は、単なる移動手段ではなく、地域の経済、福祉、環境、そして都市の魅力を支える基盤です。特に高齢者や子育て世代にとっては、日常生活の質を左右する重要なインフラであり、交通弱者を取り残さない仕組みづくりが求められます。

そこで、お伺いいたします。

北九州モデルの進捗状況と今後の見通しについて見解をお伺いいたします。

2点目に、今後の運転手募集の取組についてお伺いいたします。

北九州モデルの中では、交通業界の課題である運転手不足に行政も積極的に関与するとしており、現役の運転手との交流や運転体験会など、交通モードを問わず募集し、運転手の全体数の底上げを図るとしています。運転手の募集については、市内に限らず、市外からの応募者にも門戸を開くことで、より多様な人材の確保が可能となり、地域交通の安定的な運営に寄与することが期待されています。

本市では、住むなら北九州移住推進事業など、市外からの若者や子育て世帯の移住を支援する制度が整備されており、住みやすさの面でも高い評価を得ています。また、本市は、豊かな自然環境、充実した子育て支援、そして、都市機能がコンパクトにまとまった利便性の高い町です。

今後の運転手募集の取組に関して、こうした本市の魅力を、地域の交通を守るという使命に共感し北九州で新たな生活を始めたいと考える方々に対して、官民が連携してアピールする取組が有効で重要と考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目1つ目、八幡西区のまちづくりにつきまして、2つ目の、クロサキスイッチの狙いと、どのような成果を期待しているのかというお尋ねがございました。

黒崎の町は、長崎街道の宿場町として栄えた頃から、多様な人が交流する中で、人々の情熱にスイッチを入れ、町を常に新しい時代へと導く挑戦を続けてきた歴史がございます。クロサキスイッチの狙いは、町全体で多彩なコンテンツを展開し、若者が夢や目標に向かって挑戦する心のスイッチを入れることで、次世代を担う人材の育成や地域への誇りや愛着を醸成する、市民の皆様や町に来られる方の交流を促進し、町の魅力を広く発信する、こうした取組を通じて、若者はじめ多くの皆様の情熱や挑戦を地域の持続的な発展へとつなげていくものでございます。

具体的な取組といたしましては、まず1つ目に、イベントという視点で、ペDESTリアンデッキでは、約10メートルのイルミネーションタワーなどを装飾した空間で、若者を中心に歌やダンスなど幅広いジャンルのステージを繰り広げること、2つ目に、楽しく買物ができる雰囲気

気を感じさせるため、商店街でのマルシェや夜市の開催をはじめ、曲里の松並木公園で、地元の飲食店や大学生などが、古着や雑貨、食など異なるコンセプトで出店をすること、そして3つ目に、町を使うという視点では、メインストリートであるふれあい通りを非日常の空間として開放した上で、アーバンスポーツや、市内の児童生徒と東京ディズニーリゾートのキャラクターによるスペシャルパレードを実施することなどなど、全世代の市民参加型のコンテンツを多く企画しているところでございます。

北九州市といたしましては、これらの取組によりまして、市内外から約40万人の集客を見込んでおり、町のにぎわいが高まることで、消費の拡大など地域経済への波及効果が得られるものと考えております。また、このような取組の展開によりまして、黒崎の魅力や可能性を市内外に発信し、知名度の向上やイメージアップを図っていくとともに、黒崎の町が持つ価値や将来性が見える化し、理解と共感を深めていただくものであり、こうしたソフト事業の取組は、将来のハード面を含めた民間投資を呼び込むための戦略的な第1ステップとも位置づけております。

クロサキスイッチを起点に、若者たちの自分らしい個性の表現や新たな自分と出会うためのチャレンジを全力で応援し、そして、多くの市民の皆様、そして町全体で盛り上げてまいりたいと考えております。以上となります。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）大項目1つ目の、八幡西区のまちづくりについての残り、大項目3つ目の、公共交通の維持向上についての御質問にお答えいたします。

まず、八幡西区のまちづくりについてのうち、都市デザインの策定状況と今後の見込みでございします。

黒崎のまちづくりにつきましては、北九州市基本構想・基本計画でお示ししているとおり、都市型住宅の集積促進による居住人口の増加を図るとともに、多世代が交わり支え合う町をつくっていく、また、個性、特徴的な店舗の出店やにぎわいづくりなどによる歩いて楽しい町なかを創出していくこととしております。こうしたまちづくりの将来像を着実に形にしていくためには、公共空間の整備にとどまらず、官民連携で都市の魅力と価値を高める必要があることから、民間事業者が投資したくなるようなまちづくりの方向性を示す都市デザインの作成を進めているところでございます。

都市デザインの策定に当たりましては、道路や公園などの公共施設の新たな使い方による、居心地がよく歩きたくなる空間や、多世代が集い交流できる場の創出を検討しているところでございます。クロサキスイッチは、これまでできなかった道路空間の新たな使い方チャレンジする取組でございまして、その成果は今後策定するデザインにも反映したいと考えております。

また、黒崎の魅力と活力を高めるにはどのような都市機能が必要となるのか、将来的な投資

の可能性について、民間事業者などに幅広く意見を伺っているところでございます。並行して、民間投資誘発の後押しとなる効果的な政策についても検討を進めており、今年度中に都市デザインを取りまとめることとしております。

いずれにしましても、住民の皆様の思いを踏まえつつ、黒崎地区のポテンシャルを最大限に引き出し、民間投資を促進するという視点を大切にして、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、公共交通の維持向上について、北九州モデルの進捗状況と今後の見通し、また、北九州市で生活を始めたいという方々に官民で市の魅力をアピールしてはどうかという御質問に併せてお答えいたします。

北九州市では、公共交通の維持を図るため、交通事業者と連携して、喫緊の課題である運転手確保などに向け、おでかけ交通の地域人材活用に向けた運転手募集、おでかけ交通の利便性向上を図る、スマートフォンで簡易に予約できるシステムの構築、業界を超えた運転体験会や交流会などによる運転手募集を進める北九州モデルに取り組んでいるところでございます。

1つ目の、おでかけ交通の地域人材活用では、これまで、八幡東区と小倉南区の4つの運行地区の自治会に対しまして、運転手不足の実情や路線維持への影響を踏まえ、運転手を地域から募集する取組を説明したところ、賛同いただき、現在、町内での周知に御協力をいただいているところでございます。これまでに、おでかけ交通に乗務してみたいという方から雇用条件に関する問合せが複数寄せられるなど、地域の皆様にも関心を持っていただいているところでございます。

2つ目の、おでかけ交通の予約システムの構築では、利用者の操作のしやすさと事業者の予約管理のしやすさなど、双方にとって、より効率的で使いやすいものとなるよう、現在、開発事業者とシステムの調整を進めており、年内の導入を目標に取り組んでおります。

3つ目の、業界を超えた運転手募集についてでございます。11月22日に、北九州モノレール企救丘総合基地で、合同での運転体験会や会社説明会、現役運転手との座談会を開催することといたしました。このイベントが、業界全体の魅力を参加者の皆様に理解していただけるものとなるよう、現在、企画を進めているところでございます。

北九州モデルの具体的な成果はこれからとなりますが、引き続き、交通事業者と一体となっ

て取り組み、着実な運転手確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、議員御質問の、北九州市の魅力発信と併せた市外への運転手募集につきましては、北九州市では、市外からの就職や転職を希望される方と人材を求める企業とをつなぐU・Iターン応援プロジェクトを進めており、このプロジェクトにも交通事業者も参加しているところでございます。このプロジェクトでは、求人情報に加え、北九州市の魅力や移住の支援制度の情報も併せて提供を行い、市外からの人材確保に努めております。

こうした官民が連携した取組などにより、今年度は既に市外から13名の方が運転手として採

用されており、成果が表れてきているところでございます。

いずれにしても、運転手確保の取組は持続可能な公共交通の構築に向けた重要な要素であることから、今後も交通事業者と連携して、市外からのドライバー確保にも努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）上下水道局長。

○上下水道局長（廣中忠孝君）最後に、大項目2つ目の、地震に強いまちづくりについて、私設水道管の更新や修繕に関するこれまでの取組と今後の対応につきましてお答えいたします。

北九州市では、安らぐ町の実現に向け、上下水道事業中期経営計画に基づき、水道管の更新に併せて耐震化を進めるなど、震災対策に取り組んでいます。基幹管路の耐震適合率は、令和6年度末で51.3%に達しており、計画どおりに進捗しております。

一方、複数世帯での使用を目的とし、個人や民間事業者が整備した私設水道管は、市内に約240キロ存在し、議員御指摘のとおり、老朽化等により漏水が発生した事例もあります。

私設水道管は、個人の財産であることから、民法上の原則に従い、その更新や修繕を所有者が行う必要があります。しかしながら、水質の保持や漏水の影響等を踏まえ、上下水道局では、私設水道管や土地の所有者の承諾があるなど一定の条件を満たした場合に限り、公費負担での対応を行ってきました。

具体的には、1つ目として、公道内に設置され、布設年度や口径等の条件が基準に適合する私設水道管を無償で譲渡を受け、その後の維持管理を行う制度、2つ目として、私道において、対象戸数等の条件を満たした場合に、新たな水道管を整備する制度、3つ目として、漏水発生時に、宅地内であっても、水道メーターまでの水道管について1回に限り応急的な修繕を行う制度など、取組を進めてきました。

今後も、市民からの相談に対しては、これらの取組を丁寧の説明し、積極的に活用していただくよう努めてまいります。また、各種制度の周知につきましては、ホームページ等を活用し、広く市民に広報していきます。

現在、上下水道局では、次期中期経営計画の策定を行っており、上下水道施設の強じん化を重要課題と捉えております。引き続き、老朽化した管路の計画的な更新等に取り組み、地震に強いまちづくりに努めてまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○議長（中村義雄君）37番 山崎議員。

○37番（山崎英樹君）御答弁ありがとうございました。

第2質問に入る前に、私が先ほど発言した公共交通の維持向上についての中で、2001年から2023年にかけて97路線と発言いたしましたが、ここは79路線の間違いですので、ここで訂正させていただきます。

それでは、第2質問をさせていただきます。

まず、黒崎地区の都市デザインの策定について、さらにお伺いいたします。

先ほど、居心地がよく歩きたくなるような空間や、多世代が集い交流できる場の創出を検討しているとのこと。商業や福祉、文化など様々な都市機能の連携によって黒崎地区の魅力を高めようとする方向性は非常に重要だと感じております。加えて、これらの機能が地域の生活動態や人の流れに自然に溶け込むような配置の設計が求められると思います。

そこで、黒崎地区において、都市デザインの策定により、黒崎地区がどのような町になることを期待しているのか、具体的なイメージがあればお示しいただきたいと思います。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）都市デザインの具体的なイメージという御質問でございます。

端的に申しますと、今我々が掲げています基本構想・基本計画の中での黒崎のまちづくりの方向性、これを実現していくためには、我々行政だけでなく、当然民間さんがしっかり投資していただくということで初めて実現できるものと考えておりまして、この民間事業者にいかに黒崎に投資していただけるか、どうすれば民間企業さんが投資していただく動機になるかっていうところをまとめ上げて、ツールの一つにしていきたいと考えておりまして、先ほど市長からも答弁があったとおり、クロサキスイッチに関しても、民間投資を促すためのまずはファーストステップ、ハードだけでなくソフトも含めてですね。ですから、黒崎にしっかりと人が集まるんだ、それを皆さんに実感、体験してもらってその魅力を感じてもらって、その上で、そういうのを見せていく中でも民間事業者さんが投資判断の材料になると思います。ですから、それだけの人が集まれば投資する価値があるんだとか、そういったところを整理して、都市デザインとしてまとめ上げていきたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）37番 山崎議員。

○37番（山崎英樹君）御答弁ありがとうございます。

黒崎地区は高齢化も進んでおり、子育て世代と高齢者が安心して共存できる空間づくりが鍵になると考えております。例えば、子供が遊べるスペースのすぐそばにベンチやカフェを設けることで、親世代や高齢者が自然に集えるような設計など、具体的な空間のつながりについても検討していただきたいと思います。今後の都市デザインの策定に当たっては、こうした地域性や世代間のつながりを意識した具体的な空間設計をぜひ盛り込んでいただくよう要望いたします。

次に、武内市長から御答弁をいただいたクロサキスイッチについてお伺いいたします。

始めて1週間ほど経過していますが、黒崎のにぎわいの手応えがあればお聞かせください。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）クロサキスイッチオープニングとして、9月5日に96の日の大乾杯大会が開催されました。私、これ10周年なんですけど、コロナ禍のとき以外はほぼ参加させてもらっておりまして、まだ主催者からの発表はないんですけど、私の肌感覚では、これまで以上の方々が集まっていたのじゃないかなと感じています。これは1つに、俳優の光

石研さんが来ていただいたということもあるのかもしれませんが、10周年だったというところもあるかもしれません。本当に会場は盛大な盛り上がりを見せていました。翌日のふれあい通りでのイベント、それから先週末ですかね、曲里の松並木公園でのたき火イベント、ここも盛況であったと聞いております。

クロサキスイッチ、いよいよ、今週末はないんですけど、来週末からまた順次イベントが開催されます。その中で、市内に限らず市外、さらにはこれまで黒崎に来られたことのない方という方々にも多くおいでいただいて、黒崎の町の魅力っていうところを体験、体感していただきたいなと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）37番 山崎議員。

○37番（山崎英樹君）御答弁ありがとうございます。

クロサキスイッチの開催から1週間経過し、黒崎の町に新たなにぎわいが生まれていることが大変うれしく感じております。週末のマルシェや地域のイベントが市民の目を引き、黒崎の町が人の流れで満たされる様子は、まさに副都心としての本来の姿を取り戻しつつあるように思います。

特に、若者たちのチャレンジを応援する空間づくりや、地元商店街との連携によるイベント構成は、地域の力を生かした持続的なまちづくりの好例であり、今後の黒崎の再生に向けた大きな一歩となることを確信しております。クロサキスイッチが黒崎の町に新たな希望と可能性をともすスイッチとなるよう、今後も行政として継続的な支援と伴走を強く要望いたします。

次に、私設水道管についてですが、本市において上下水道局が長年にわたり行ってきた施設の整備や耐震化、災害対応力の強化などの取組は、都市の安全性と快適な暮らしを支える重要な基盤であり、まさに市民の命と生活を守る見えないインフラとして高く評価されるべきものです。しかしながら、今回、私設水道管に関する市民からの相談を受けたことで、上下水道に関する情報が市民に十分に届いていない現状も見えてまいりました。私設水道管の存在やその管理責任、更新修繕に関する制度などは専門的で分かりづらく、日常生活の中で意識されることが少ないため、必要な支援制度があるにもかかわらず活用されていないケースも少なくありません。

こうした状況を踏まえ、今後は、上下水道局の取組や制度、災害対策、耐震化の進捗状況などについて、より積極的に市民への周知をしていただきたいと強く要望いたします。

次に、北九州モデルについてですが、地域人材の活用に向けた取組が、自治会の協力の下、着実に進んでいること、また、実際に関心を持ってくださる方が現れるという点は非常に心強く感じております。今後、地域の中でさらに理解と協力が広がるよう、持続的な情報発信と丁寧な説明をお願いしたいと思います。

また、予約システムの導入については、利便性向上に直結する重要な施策です。年内の導入に向けて、利用者目線で操作性やアクセシビリティにも十分配慮した設計をお願いしたいと

思います。

さらに、業界を超えた運転手募集の取組については、体験会や座談会など、実際の現場を知ってもらう機会を設けることは非常に有効だと感じます。今後も継続的にこうした機会を設け、交通事業者間の連携を強化しながら、安定した人材確保につなげていただきたいと思います。

公共交通は、交通弱者にとって不可欠なライフラインです。今後の北九州モデルの展開においては、単なる運行維持にとどまらず、誰もが安心して利用できる仕組みづくりを、地域の声を丁寧に拾いながら進めていただくよう、強く要望いたします。

最後に、運転手募集の……。

○議長（中村義雄君）時間がなくなりました。

○37番（山崎英樹君）失礼いたしました。

○議長（中村義雄君）進行いたします。15番 西田議員。

○15番（西田一君）皆さんこんにちは。自由民主党・無所属の会の西田でございます。

質問に入る前に、発言通告していないんですけど、要望なんですけど、今、地域で各地で敬老会が開催されていると思います。会場によっては市民センターとか体育館を使っているところがあると思うんですけど、正式には両方の施設とも飲酒が駄目という規則になっていますが、きちっと守っているところが、やはり年に1回の敬老会を皆さん楽しみにしていっぱいます。ぜひ執行部の皆さん、規則を少し柔軟に変えていただいて、例えば敬老会に限っては飲酒オーケーとか、少し規則を考えていただきたいと思います。最初に要望して、質問に入らせていただきます。

まず、市立学校給食費の保護者負担軽減についてお尋ねします。

今議会に提案されている令和7年度9月補正予算案において、物価高騰対策として、市立学校給食費の保護者負担軽減の事業費1億7,300万円が計上されています。これは、進学などで臨時的な出費が増加する小学校6年生と中学校3年生の給食費の保護者負担額を令和8年の1月分から3月分まで免除するものです。

ちなみに、現在、本市では、給食費の保護者負担分は、特別支援学校の小学部を含む小学生が月額4,300円、中学生が5,400円、特別支援学校の中学部が5,100円となっています。

特に中学校3年生の保護者にとっては、お子様の高校受験や進学の準備などで出費がかさむ時期と重なる1月から3月の給食費1万6,200円が免除されるというのは非常に大きなことだと思います。何よりも、金額以上に、市民の生活に寄り添い、子育て環境の向上に取り組む市の姿勢が、保護者をはじめとする市民に御理解いただける事業であると考えています。諸物価高騰に賃金上昇が追いついていないとは決して言えない状況で、この補正予算案は保護者の一人としても大いに歓迎するものであります。

また、この事業は、令和8年度からの給食費無償化に向けて、事実上前倒しで一部無償化を

実施するものと受け止めています。我々自民党会派からは、2月議会でも、令和7年度中の前倒し実施を要望しており、結果として今回の補正予算で御対応いただくものであると認識しています。武内市長はじめ執行部、教育委員会に心から感謝申し上げます。

そこで、お尋ねします。

まず、今回の補正予算の財源について具体的な説明を求めます。

次に、令和8年度の給食費無償化の本格的な実施について、現在の検討状況を伺います。

次に、令和8年度の給食費無償化に関して、アレルギーや不登校などの事情で給食の提供を受けていない子供への対応について御見解を伺います。

次に、皿倉山ロングスライダーについてお尋ねいたします。

皿倉山は、日本新三大夜景都市に認定されるなど、今や日本を代表するすばらしい夜景スポットです。市内外から多くの観光客に訪れていただける、本市の重要な観光資源です。私もこれまで幾度となくケーブルカーに乗って山頂を訪れて、山頂から見えるふるさとの景色を楽しんでまいりました。夜景はもちろん、日中の山頂からの眺めも絶景であり、遠い昔に登られたという神功皇后が御覧になった景色はどのようなものだったかと思いをはせることもできるすばらしい場所です。市民の皆さんにとっても、北九州の誇れるスポットの一つだろうと思っています。

そこで、本市は、さらなる集客増、お客さんの増加、あるいは魅力向上を見込んで、皿倉山リニューアル計画に基づく魅力向上事業を推進し、令和6年度予算でおよそ2億7,000万円を計上して山頂広場などの整備を行いました。そこで整備されたのが、今回けが人が続出したロングスライダーです。

スライダーは、リニューアル事業の目玉施設の一つであり、4月25日のオープニングセレモニーでは、武内市長も自ら滑る姿をSNSにアップされています。しかし、オープニング当日にけが人が出た以降、利用停止を決めた6月3日までのおよそ1か月という短期間に10件の事故が報告されており、そのうち8名の方が骨折していたという異常事態が発生しています。まづもって、負傷された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

我々市議会は、これほどの重大事案でありながら事故発生後速やかに議会に報告がなかったことを問題として、常任委員会での説明を求めてきましたが、本件を所管する建設建築委員会では正式な報告がなされたのは7月10日のことでした。その後、7月17日に、議会として市長に対し、徹底的な事故の原因究明と根本的な対策を求める申入れ書を提出しました。しかし、市は議会の申入れに応じることなく、滑り台サポーターの配置などの対応をすることで、7月19日の夏休み開始に合わせて利用を再開しました。

まずは、この夏休み期間中、山の上とはいえ非常に暑い中、利用者の安全確保のためにサポーターとして対応された職員の皆様をねぎらって、心から感謝を述べたいと思います。ありがとうございました。

そこで、お尋ねします。

まず、骨折者等のけが人がこれほど続出した原因をどのように分析しているのか、伺います。

次に、議会から提出された事故の原因究明と根本的な対策を求める申入れを受け入れなかった理由は何か、答弁を求めます。

次に、8月26日以後の利用は土曜日、日曜日、祝日に限るとのことですが、その理由はなぜなのか、お答えください。

次に、北九州市文化財保護条例についてお尋ねいたします。

今議会では、執行部から、北九州市文化財保護条例の一部を改正する条例案が提出されています。議案の提案理由は、文化財保存活用地域計画を作成するに当たり、文化財保護法に基づく文化財保護審議会を設置するため、関係規定を改める必要があるためとなっています。

これは、平成30年の文化財保護法の改正により、都道府県による文化財保存活用大綱の策定や市町村による文化財保存活用地域計画の作成及び文化財保存活用支援団体の指定などが制度化されたものであり、文化庁はこの法改正の冒頭に、過疎化、少子・高齢化などの社会状況の変化を背景に、各地域の重要な文化財の滅失、散逸等の防止が緊急の課題となる中、従来価値づけが明確でなかった未指定を含めた有形、無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組む体制を整備することが必要となっていると記しています。まさにそのとおりだと思います。

ちなみに、福岡県は福岡県文化財保護大綱を令和3年3月に策定し、福岡市はこれに応じて文化財保存活用地域計画を令和4年7月に策定しており、既に法改正にはきちんと対応している状況です。

そこで、お尋ねします。

まず、今回の条例改正のポイントについて伺います。

次に、なぜこのタイミングで条例改正を行うのか、理由を伺います。

次に、改正前と改正後では文化財の価値が変化するのか、見解を伺います。

次に、今後、建築物や遺構などを文化財指定する際に北九州市文化財保護審議会の役割はどのように変わるのか、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） まず、第1項目、市立学校給食費の保護者負担軽減につきまして、今回の補正予算の財源についてお尋ねがございました。

近年の物価高騰が続く中、子供たちの給食の質を確保したい、また、少しでも子育て世代の負担を減らし、安心して子供を産み育てられる町にしていきたいという一貫した思いがあり、これまでも全児童生徒の皆さんを対象といたしまして給食食材価格の高騰に対する支援を行っ

てまいりました。

こうした中、本年５月に、国は、物価高騰対策を目的とした重点支援地方交付金の追加を決定いたしまして、北九州市にも約３億３,０００万円の交付限度額が示されたところであります。この交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生産者や事業者の方々に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細かに実施できるよう、国の推奨事業メニューに沿って、家計の負担軽減や個人消費の喚起などにつながる対策に活用できるものであります。

このため、北九州市といたしましては、この交付金を活用した物価高・米国関税対策のほか、本年８月の大雨に伴う災害復旧や子育て・教育環境のさらなる充実などを実施するための補正予算案を本９月議会に提出をさせていただいているところでございます。このうち、物価高・米国関税対策の一つといたしまして、進学等で臨時的に負担が増加をする小学校６年生と中学校３年生を対象に期間限定で学校給食費の保護者負担額を免除する予算として１億７,３００万円を計上させていただきました。

本事業は、国の交付金を活用した物価高騰対策として実施するものでありますが、結果的に、市民の皆様や議会の皆様から御要望いただいていた学校給食費無償化の方向性にも合致するものと考えております。今後も、多様な財源を活用しつつ、子育て世帯の負担軽減とこどもまんなか社会の実現に向けて一步一步着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

お答え中、この交付金は物価高騰の影響を受けた生産者とお答えしましたが、生産者ではなく、生活者の間違いでございますので、修正いたします。残りは担当局長等からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）大項目の１つ目、市立学校給食費の保護者負担軽減について、令和８年度の給食費無償化の本格的な実施について現在の検討状況、令和８年度の給食費無償化に関してアレルギーや不登校等の事情で給食の提供を受けていない子供への対応についての御質問にまとめて答弁いたします。

北九州市では、令和７年４月に、教育委員会をはじめとした全庁横断的な学校給食費無償化に係るプロジェクトチームを設置し、財源負担等の在り方、既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期などの論点について総合的に検討を始めたところでございます。その中で、物価高騰により、給食食材に係る費用が年々増加している状況を踏まえ、限られた財源の中でどのように給食の質を確保していくかについても議論を行っております。

加えて、北九州市では、今年６月に文部科学省に対しまして、学校給食費無償化に係る恒久的な制度創設及び財源措置を提案し、７月に指定都市教育委員会協議会としても重ねて要望を行っております。

一方、国の令和8年度予算の概算要求では、学校給食費の無償化については、内容、金額が示されていない、いわゆる事項要求となっており、令和7年9月以降に始まる予算編成の過程において検討するとされております。

北九州市で学校給食費無償化を実施する際には、将来にわたって安定的に運営できる持続可能な制度とすることが重要でございます。そのためには、国の制度設計を基本としつつも、北九州市としての恒久的かつ最適な制度設計が必要と考えますが、国の無償化に係る制度の考え方や具体的な内容を示していない現段階においては、詳細な制度設計を行うことはいまだ難しい状況でございます。

また、議員御質問の、アレルギーや不登校などにより給食を食べていない児童生徒への対応については、国も公平性の観点から課題として挙げていることは承知しております。今後、国が制度設計を行う中での整理を踏まえつつ、適切に判断をしまいたいと考えております。

引き続き、国の動向を注視するとともに、給食の質を確保しつつ、学校給食費の無償化の実現に向けて検討を深めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）大項目2番目、皿倉山ロングスライダーについて、骨折者等のけが人がこれほど続出した原因をどのように分析しているのか、議会から提出された事故の原因究明と根本的な対策を求める申入れを受け入れなかった理由は何か、8月26日以後の利用は土曜日、日曜日、祝日に限るとのことだがその理由は何かとの3つのお尋ねについて、まとめて御答弁いたします。

皿倉山は、四季折々の自然と触れ合える身近な登山エリアとして市民に親しまれております。また、北九州市の代表的な夜景スポットとしても、多くの観光客の方が訪れております。

こうした魅力とポテンシャルを具体的な形にするために、市内外から訪れた方に対し意見や要望を聞くためのアンケートを行ったところ、子供向けの遊具を望む回答があったことを踏まえ、平成28年5月に、皿倉山の絶景と木々に癒やされるシンボルとなる空間づくりをテーマとした皿倉山リニューアル計画を策定し、この計画の中で、ブランコ、滑り台、スタンド状の展望デッキの整備などが盛り込まれております。その後、平成28年の計画の策定から8年間をかけまして、順次、ケーブル山麓駅下の立体駐車場の整備や、9合目の冒険のもりの整備、また、山頂広場の展望休憩施設の整備を行いまして、令和6年度に山頂東側エリアにおきましてブランコや滑り台などの整備を行い、今年4月25日に供用を開始いたしました。

議員お尋ねの、けがの原因分析につきましては、寄せられた情報によりますと、滑る姿勢や服装、天候などの条件は様々でございまして、原因を一概に特定することは困難でございますが、現時点で得られている情報に基づきますと、スピードの出過ぎによる着地の失敗によるものではないかとの見解が医師から示されております。

次に、7月17日に3会派の連名で、皿倉山ロングスライダー事故の原因究明と根本的な対策

を求める申入れ書が提出されました。この申入れ書につきましては、議員の皆様の真摯な思いや御提案をいただいたものと受け止めております。

さらに、各方面からいただいた御意見を踏まえ、今回、皿倉山滑り台あり方検討会議を設置することといたしました。この検討会議では、構成員の方々から専門的知見をいただき、市において皿倉山滑り台の今後の在り方などについて検討する予定でございます。

他方、この滑り台は6歳から12歳を対象として設計されており、安全基準を満たしていること、今回報告されたけがの事案は全て対象年齢以外の方のケースであったこと、対象年齢以外の大人などがけがをしたことによりまして子供たちが滑り台を楽しむことができない状況が続く、早く再開してほしいとの声が寄せられたことなどを踏まえ、慎重に検討した上で、対象年齢の子供に限定し、夏休みが始まる7月19日から利用を再開することといたしました。

なお、再開に当たり、現地では、1つ目には、イラストなどを活用した分かりやすい注意看板の設置、2つ目には、滑り台サポーターによる乗り口での注意喚起及び着地点での声かけ、3つ目には、弾力性向上のため着地点のマットの厚みを増すなど、子供たちが安心して遊ぶことができるような対応を行ってまいりました。

再開から8月25日までの夏休みの期間中、天候不良日等を除く30日間におきまして多くの利用がありましたが、危険な場面は全く見られませんでした。また、利用した子供たちからは、気持ちよかった、楽しかった、また遊びたいなどの感想が寄せられております。

最後に、8月26日以降は夏休みが終わり、平日は、対象年齢である子供たちは学校に通学していることから、利用が著しく減少すると判断いたしまして、利用を当面土日祝日に限定し、運用しております。

いずれにしましても、今後、検討会議におきまして専門的知見を有するの方々から意見をいただき、安心して利用いただけるよう、皿倉山の滑り台の在り方につきまして検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）最後に、北九州市文化財保護条例について、今回の条例改正のポイントについて、それから、改正のタイミングについてのその理由、それから、改正前後での文化財の価値の変化、そして、今後の文化財指定の際における文化財保護審議会の役割の変化という4つの質問について、まとめて御答弁いたします。

国におきましては、平成30年に、地域における文化財の計画的な保存活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的に、文化財保護法が改正されました。法改正によりまして、都道府県は、文化財の保存活用に関して総合的な施策の大綱を作成すること、市町村は、都道府県の大綱を勘案し、文化財保護活用地域計画を作成し、国に申請することができることとなりました。福岡県におきましては、この法改正を受け、令和3年3月に福岡県文化財保護大綱が策定されたことから、福岡県内の市町村においても地域計画を策定すること

が可能となりました。

今回の条例改正のポイントについての御質問ですけれども、市町村の地域計画は、文化財保護法に基づく文化財の保存、活用に関して、各市町村が目指す方向性や中長期的に取り組む内容を記載する基本的な計画であり、北九州市においても計画策定に着手することとしたこととございます。また、この計画の策定に当たりましては、文化財保護法に基づく文化財保護審議会の意見を聞く必要があるため、北九州市文化財保護審議会の設置根拠法を地方自治法から文化財保護法に変更するものでございます。

次に、条例改正のタイミングについての御質問ですけれども、地域計画は市の総合計画等に体系づけられるもので、作成に当たりましては市の基本計画や分野別計画を踏まえる必要がございます。

北九州市におきましては、前文化振興計画の計画期間を平成28年度から令和2年度までとしておりましたが、当時、この計画は2年間延長されております。その後、市長が交代いたしまして、現市長の下で令和5年から新たな基本構想・基本計画の策定に着手し、令和6年3月に北九州市新ビジョンが策定されました。文化振興計画は、市の基本計画の分野別計画の位置づけであることから、市の基本計画策定後の令和6年度から着手をし、今年4月から北九州市文化芸術推進プランがスタートしたところでございます。この新たな計画の下、文化振興の一分野である文化財について、その保存、活用を図るため、地域計画の策定に着手する運びとなりました。

このように、上位計画との整合性を図りながら進めてきたところであり、地域計画の着手のタイミングとしては妥当なものであると考えております。

次に、条例改正前後の文化財の価値についての御質問でございますが、地域計画は、地域の文化財を体系的に整理し、文化財の保存、活用について目指す方向性や中長期的に取り組む内容を記載する基本的な計画であり、今回の条例改正によって文化財の価値が変化するというものではないでございます。

次に、文化財保護審議会の役割についての御質問でございますが、今回の条例改正により文化財保護審議会の役割が変わるものではございませんが、根拠法が変わることにより、これまでの教育委員会の諮問に応じた答申に加え、建議ができることとなります。今後着手する地域計画につきましては、北九州市の歴史や文化の特性を踏まえた計画となるよう取り組むとともに、計画策定に当たりまして、今後立ち上げる協議会や文化財保護審議会、市民の皆様など様々な御意見をお聞きしながら、策定作業を着実に進めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）御答弁ありがとうございました。順番に第2質問をさせていただこうと思います。

まず、市長から御答弁いただきました学校給食費の保護者負担軽減というか免除についてなんですが、市長も御答弁でおっしゃったとおり、市民の皆さんは諸物価高騰で非常にあえいでおられますし、私も実際スーパーやコンビニに買物に行くと、本当に物価が上がったなと、困ったなと感じる次第です。

そこでまず、執行部の皆さんと物価高騰についての認識を共有したいと思います。

執行部の皆さんの中で、割とスーパー、コンビニに御自身で行かれるだろうなという方を指名しようと思うんですが、カップラーメンの価格について、以前、麻生太郎総理大臣のときに、記者からカップラーメンの値段は大体幾らぐらいですかと聞かれた麻生総理、そのとき、400円ぐらいかと答えて国民のひんしゆくを買っちゃったわけですが、江口副市長、割と多分スーパー、コンビニに行かれていますと思うんで、カップラーメンはどれぐらいの値段、いろいろピンキリなんですけど、どれぐらいの値段だと今認識されています。

○議長（中村義雄君）江口副市長。

○副市長（江口哲郎君）御質問ありがとうございます。

実は私、スーパーは行きますけども、カップラーメンはあまり購入したことがないんですね。ただ、何となく棚を眺めていると、どうでしょう、250円ぐらいでもあるのかなと思ったりしております。以上です。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）さすが官僚ですね。私も大体そういう認識で、主力か割とよく出るカップラーメンで250円から200円後半が多いなと思っていまして、当時の麻生総理の400円というのがあながち、現実を帯びてきたなという危機感すら抱いております。

そういった物価高騰の中で、中3と小6に限って来年の年明け1月、2月、3月の給食費を免除するという、これは非常によく決断していただいたと改めて感謝申し上げます。市長、本当にありがとうございます。

例えば中3の3か月の1万6,200円なんですが、これがだから恐らく私学の入試の受験料が大体これで、1校ですけど、収まるんじゃないかなと思うんですけど、教育長、御見解はいかがですか。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）まさにそのとおりでございまして、私ども、これを検討するときに、特に中3につきましては、高校の進学でかかるものもありますが、その前の受験ということも念頭に入れて計画を立てた次第でございます。以上です。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）これで子供たちの進路が少しでも未来に向けて広がればいいなと、そういうことも考えておりますんで、ぜひ期待していますんで、これはもう議場の皆さんも大いに賛成ということで、よろしくお願いします。

先ほど教育長から、現在の令和８年度に向けた学校給食の本格的な無償化についての御説明をいただきました。御答弁にありましたように、今、国の政局が混とんとしております。我々自民党としても、国民の皆さんには御心配をおかけして申し訳ないなという思いもあるんですが、確かに、先ほど教育長の答弁の中で、概算要求ではなくて自公要求という御説明がありました。自公というのは、自民公明の与党からの要求という理解でいいですか。ということじゃない。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）文部科学省が９月に示しました概算要求の中で、実際に金額が示されておられません。そういうものを事項要求と呼んでおります。以上です。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）大変失礼いたしました。

確かに、金額が示されていない。だから、政局もあって、なかなか具体的に概算要求を含めた検討が進んでいないのかなと我々は理解しているんですが、とはいえ、先ほども議論の中にありました諸物価高騰、賃金上昇が全く追いついていないという状況の中で、今年２月定例会におきまして、武内市長は令和８年度の給食無償化の実施に向けての検討ということをはっきりおっしゃったと思います。

一方で、確かに国も、令和８年度からやりますよという石破総理の国会での答弁もあったわけですが。石破総理の答弁に関しては、我々自民党としても、言ったことはきちっとやってくださいよということを自民党はじめ国に対しては要望を続けていかないといけない、それはやらないといけないと思っております。

ただ、御承知のとおり、福岡市はそういった中でも自主財源を基にこの２学期から給食の無償化、それもアレルギー対応も含めた行き届いた無償化ができているなと思っております。福岡市はやれています。

北九州市、先ほど教育長の答弁、そんなに具体的に踏み込んだ答弁ではなかったかと思いますが、この違いに関してどのように認識をされていますか。福岡市との違いに関して。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）認識ということでございますけれども、福岡市自体がどういうことで、子育てということもあるんでしょうけれども、一般財源でされたということにつきましては福岡市さんなりの御判断があつてのことだと思います。

私どもとしまして、やはり保護者の負担を少しでも減らしていきたいという思いはございますけれども、本市の状況を鑑みまして、また、今現在様々な、トイレもそうですけれども、施設の整備とかそういった事柄にも今予算を割いてもらっております。そういったことで、今できる限りのことを市として教育委員会にやってもらっているというふうなことは思っておるところでございます。以上です。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）いずれにしても、多額の経費がかかることですので、鋭意検討していただきたいんですが、これは我々自民党の所属の国会議員、一部の国会議員も申し上げているんですが、自治体間によって、やれ行政サービス合戦で、うちは給食無償化していますよとか、うちはどういふのを免除していますよとかということではなく、やはり子育て支援に関しては全国一律どこに行っても同じような恩恵が受けられる、そして、社会全体で子供を見守り育てていくということが大事なんだろうなと思います。特に、アレルギーであったり不登校であったりそういった御家庭、一般の子供よりもやっぱりいろんな意味で負担があるのかなと思っておりますんで、ぜひそこも含めて御検討いただきたいと思います。

続きまして、皿倉山のスライダーについて先ほど御説明がありました。

確かに、子供に関しては事故が起こっていない、けが人が出ていないということで、私も先日、小学生の子供を連れて皿倉山、久しぶりに登らせていただきました。うちの子もスライダー滑りましたね。これが非常に喜んで、6回滑りました。スタンプが6升あるんですよ。スタンプ全部埋めることができまして、非常に喜んでいました。私も本当は自分も滑りたかったんですけど、もちろん滑ることはできませんので、外見を見ると、これでそんなにけが人が出るのかなと思うような遊具でありました。実際は出たわけです。

そこでお尋ねするんですが、検証するに当たっては、やはりけがをされた方お一人お一人にお会いして直接状況を確認するといったことがまず検証の第一歩であると思うんですが、そういった確認はされたんでしょうか。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）現在、けがの情報をお寄せいただいた方には、お電話で、発生日ですとか性別、年齢、それとか、けがの内容、滑っているときの状況を、できる範囲で聞き取りを行っております。市といたしまして強制的な調査権限を有しているわけではございませんし、また、けがをしたときの状況が分かる監視カメラの映像が残っているわけでもございませんので、任意の情報提供に今のところは依存せざるを得ないという制約がございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ありがとうございます。

在り方検討会もきちっと設けて、それで具体的な検証検討をされるんですが、議場配付資料を私1枚写真を用意していますので、ぜひ御覧いただきたいんですが、この写真、これも先日、子供を連れて平尾台自然の郷に登ったときに撮った写真です。一番上のほうに結構しっかりしたブランコがあるんですね。そこの支柱に貼ってある、これがシールなんですが、これをどう理解したらいいのかなと。私なりに理解するのは、6歳から12歳までを対象、推奨だけど、大人が使ってもいいですよという理解でいいのか、そこをまず確認させてください。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）こちらはいわゆるハイジブランコと言われておりまして、指定管理者でございます株式会社ハートランド平尾台が、利用者の方々に楽しんでいただけるように設置したものと聞いております。

このブランコにつきましては、あくまでも子供用の遊具ということで、安全基準につきましては6歳から12歳を対象に造っております。主に地上からの座面の高さがその年齢を対象としているということでございます。

ただ、こちらはレジャー施設でございまして、大人の方にも楽しんでいただきたいということから、指定管理者が、設計基準、こちらは100キロまで大丈夫だそうです。100キロまで大丈夫だということで、大人も利用できるという判断をして、何か表示できるものがないかということでメーカーと打ち合わせた段階で、大人用というシールもございますよということでこちらを貼ったようすけども、議員の写真を見させていただいたとおり、子供用なのか大人用なのかはっきりと基準が分からないような状況になっております。管理上は、軽率なことであったのではないかと考えております。指定管理者は、速やかに大人用のシールは撤去したいと申しておりますので、速やかにされるものと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）局長の今の御説明であります。要は基本的には、基本的にというか、子供向けの遊具なんだけど、大人が使っても大丈夫だよ、安全だよという御説明だったかと思うんですが、皿倉山のロングスライダーに関しても当初はそういった使い道、使い方であったと思っておりますが、確認をさせてください。それでよろしいですか。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）皿倉山の滑り台につきましても、対象年齢は6歳から12歳ということで設計しております。細かく設計の基準がございすけども、子供については3歳から12歳とか6歳から12歳という区分がございすけども、最後の降り口のところの高さ、その基準で、今回は6歳から12歳ということで推奨年齢という形でしております。

ただ、市内にある滑り台、公園にある滑り台、大人の方も利用されたりしておりますでしょうけども、大人が使ったら壊れるというような状況ではございません。ただし、安全な滑り方、姿勢とかブレーキのかけ方とかそういうものを守っていただければ、けがをすることもなかなかないのかなと考えてございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）皿倉山のロングスライダーは山の傾斜に合わせて景色に合わせて設計、製造されたのかなと思うんですが、市内に公園はごまんとありまして、そこに設置されている遊具もたくさんあるわけですね。特に、先ほど御紹介のあった平尾台自然の郷ソラランドにもたくさん遊具があって、ロングスライダーのような大きな規模の遊具もありますし、ほかにも南

区でいくと長野緑地であるとか、あるいは曾根の臨海公園であつたりとか、同様の大規模な遊具がたくさん市内で設置されているわけです。

いわゆる公園遊具なんですが、都市整備局さん、途中から、皿倉山ロングスライダーと言っていたのが、滑り台と呼称が変わっているんですよね。これは何か意図があつたのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）ロングスライダーと聞いて受ける印象として、例えばプールとかにあるウォータースライダーみたいなものを思い浮かべる方もいらっしゃると思えまして、滑り台という表現に統一させていただいております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）いずれにしても、公園遊具ということですので、やはり現状、推奨年齢、対象年齢の子供が滑ることについても滑り台サポーターを配置しないといけないということは異常事態じゃないかなと考えます。

そこでお尋ねしますが、2点お尋ねします。

市内の公園で、老朽化とか危険ということで使用禁止になっている遊具がどれぐらいあるのか、それと、使用している遊具に関しても、何らかの監視、サポーターが配置されている、皿倉山以外に配置されている遊具がどれぐらいあるのか、お尋ねします。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）遊具で使用禁止になるケースといたしましては、老朽化などによる破損とかが起きた場合は修繕とか撤去などの工事を行う必要がございますので、また、安全・安心の観点からも、必要な場合には一時的に使用禁止にすることがございます。昨年度、令和6年度でいいますと311件の遊具の修繕を行っておりますので、その間、材料がそろうまでとかその間は一時的に使用禁止になったところはございます。使用禁止したといたしましても、サポーターなどの配置はほかのところでは行ってございません。以上でございます。

○議長（中村義雄君）西田議員に申し上げます。質疑、質問に当たりましては、1件ずつ、一問一答により行われますようお願いいたします。

○15番（西田一君）承知しました。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）大変失礼しました。

いずれにしても、先ほど申し上げたように、人員配置している以上、人件費もかかっていると思います。これまでサポーターに関して、特に土日祝日は休日出勤扱いになると思います。人件費は幾らぐらいプラス余分にかかっているか、教えてください。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）議員御指摘のとおり、土日祝日につきましては休日出勤という

ことになりますので、時間外勤務になります。ただし、土曜、日曜につきましては、原則、振替休日という制度を利用して、平日に振り替えて休日を取るようしております。ただし、祝日につきましては時間外勤務の対象になります。この間1か月の間で11日間運用いたしまして、トータルで約250時間の時間外勤務が発生しております。合計で約70万円の支出になっております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）11日間で70万円ということで、決して少くない金額が余分にかかっているということで、やはり我々市議会からお渡しした、きちんと具体的な検証ができるまでは使用再開を見合わせるということが肝要ではなかったかなと改めて申し上げたいと思います。

それでは次、文化財保護条例の改正についてお尋ねします。

先ほど、るる御説明いただきました。計画作成については、設置根拠法が必要であったからということでありました。

なぜこのタイミングでと、ここは私も非常に今回唐突な印象が否めなかったんですね。条例の改正をしますといきなり言われて、どんな改正だと思いきや、何と何と、文化財保存活用地域計画を立てるんだということで、この地域計画を立てるんです、それに伴って条例を改正するんですってのは、所管の常任委員会には前もって説明はあったんでしょうか。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原主子君）前もっての常任委員会の説明というのはございません。といいますのも、市の計画様々ありますけれども、どの時点で例えば常任委員会に報告するかということになりますと、ほかの計画も大抵そうなんですけれども、おおむね例えば骨子ができるですとか素案がこんなふうになりますよとか、そういった段階で報告というのをこれまでもさせていただいていると思います。ですので、着手するといった段階で常任委員会等での報告というのはこれまでも計画の中ではやっていないことと思います。

今回の計画につきましても、そういった段階になりましたら適宜報告させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）なぜこのようなことを伺うかというと、やはりどうしても、議会でも大いに議論になった例の門司港の複合施設建設に当たって、地べたから旧門司駅の遺構が出てきたと。文化財保護審議会の委員の方からも、旧門司駅の遺構についてはきちっと文化財保護の観点から検証すべきだという、そういった御意見が続いたと思いますし、最終的に世界 I C O M O S からヘリテージ・アラートまで発出されたという大きいニュースになりました。我々議会としても、最終的には複合施設の建設に関しては承認したわけですが、これは申し訳ない、仮にの話ですけど、北九州市が福岡市と同様に法改正に基づいた文化財保存活用地域計画をすぐにつくっていれば、この旧門司駅の遺構に関して違った扱いになったんじゃないか、

例えば価値づけができたんじゃないかと思うんですが、御見解を伺います。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）すいません、今の御質問の答えの前に、私、最初の答弁の中で、文化財保存活用地域計画とお答えすべきところを文化財保護活用地域計画とお答えしてしまいましたので、その部分を訂正させていただきます。

そして、今の御質問ですけれども、いろいろな御意見、旧門司駅関連遺構に関しても様々な御意見をいただいたところでございます。一方で、文化財の保護に当たりましては、文化財保護条例の第3条にもございますけれども、文化財の保護と他の公益との調整に留意することとなっておりますし、やはり北九州市としても、この間様々な各方面からの御意見をいただきまして、総合的に検討した結果で、今回の複合施設を進めるという結論に至ったものであると考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）タイミングとしては決して、今このタイミングというよりも、逆にちょっとタイミングが悪いんじゃないのといった印象も否めないと思います。

先ほど、委員会、議会に対する説明とかはあったのかと伺いました。ロングスライダーのときもそうだったんですよね。ロングスライダーのときも、事故が多発したんだけど、議会に対する説明であつたりとかということが全くなくて、後手に回った感が否めませんし、今回の条例改正についても、やはり門司港の複合施設のあの大きな議論があつた直後にこういった文化財保存活用地域計画についての関連の議案が上がるということで、総じて申し上げたいのは、議会とはもっと密にいろんな情報交換して、こういった議会であまりもめないようにというか、きちんと我々も冷静に判断ができるようにということを従来から申し上げていますが、今日改めてお願いしたいなと思っております。

ここで参考までにお聞きするんですが、文化庁のホームページを拝見すると、文化財保存活用地域計画を既に策定している政令市が札幌、さいたま、横浜、川崎、浜松、静岡、名古屋、京都、神戸、大阪等々あるんですが、現在作成中の政令市については何か情報をお持ちですか。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）政令市20都市ございまして、既に策定済みのところが10都市でございます。そして、現在策定中のところが3都市と把握をしております。また、あと6都市につきましては未検討というふうに把握をしております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）今御答弁にありましたように、もう地域計画をつくるのは主流というか当然のような状態になっておりまして、北九州はなぜこれだけ遅れたのか。先ほど、総合計画をまずつくってから個別の計画を立てるタイミングだという御説明はあったんですが、とはい

え、やはり遅いなど。というのが、福岡市のホームページを見ると、文化財保護法の法改正によってという書き出し、あるいは、福岡県の大綱に基づいてとかという表現があるんですね。

だから、何も我が市の総合計画とか分野別の計画じゃなくて、やはり他の自治体は法改正に基づいて地域計画を作成したんじゃないかなと思うんですが、御見解を伺います。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）それぞれ自治体によって様々な状況があらうかと思っています。私たちも、様々な計画も、この地域計画に限らず、法に基づいて策定をしておるところでございますので、法に基づいて策定する中で順々に段階を踏んでいくことによって今回のタイミングになったと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）いずれにしても、つくる以上は、文化財保護審議会の役割というか、非常に重要になってくるんですが、既に本会議の質問でも他の議員が質問しましたこの条例の改正案、今回提出されている改正案の中で、文化財保護審議会の役割なんですが、建議規定について私からも質問させていただきます。

つまり、建議規定というのは、文化財保護審議会からいろんな調査研究して、それを教育委員会に意見具申するということなんですが、これができるのかどうか、改めて伺います。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）今回の条例改正につきまして、文化財保護法を根拠とする審議会ということになりますので、これまで、教育委員会の諮問に応じて答申すること、それから、それに加えて建議をすることという新しい役割が追加されると、機能が追加されるということになります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）その建議規定については、今回の改正案にはお書きになっていない、条文案にはお書きになっていないんですが、ちなみに、教育委員会に建議するということを明確に条文にうたっている政令市、ネットレベルなので完全ではないんですけど、例えば札幌市、さいたま市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市等々が、建議するということを条文に明確にうたっています。そのほかにも、例えば神戸市であれば、建議するということがちょっと難しいなと思ったんでしょうか、意見を述べるとかということが書かれてあります。とにかく、もうほとんどの政令市が、文化財保護審議会についてはきちんとその役割を明文化しているんですね。おまけに大阪市なんかは、法第190条第1項の規定に基づき教育委員会に審議会を置くの後、さらに、審議会はうんぬんかんぬんで、審議するとともに、教育委員会に意見を述べることができると書いております。

ということで、この改正案は審議会の役割について明文化はされていません。私は、やはりここはきちんと教育委員会に建議するということは書いておくべきだと指摘して、質問を終わ

らせていただきます。

○議長（中村義雄君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後 1 時といたします。

午前11時59分休憩

午後 1 時00分再開

○副議長（村上直樹君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。17番 金子議員。

○17番（金子秀一君）皆様こんにちは。小倉南区、金子秀一です。

今日は、会派を代表しまして、元気いっぱい一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、聞こえない、聞こえづらい方々への本市の対応についてお聞きをいたします。

聞こえない、もしくは聞こえづらいために日常的に手話を使うろう者の方は、国内に少なくとも 5 万人から 6 万人いるとされ、北九州市内においても、主たる障害が聴覚障害である身体障害者手帳をお持ちの方が令和 7 年 3 月末時点において 4,280 人いらっしゃいます。

全日本ろうあ連盟の久松三二事務局長は、公明新聞の取材において、当事者の方々にとって手話は喜怒哀楽を自由にコミュニケーションでき、生きることそのものと述べられています。2006 年の国連総会で採択された障害者権利条約でも、手話は言語の一つであると定義をされています。

国内においては、2011 年に改正された障害者基本法において、手話が言語であるということが明記されましたが、一方で、具体的な環境整備のための法律がなかったため、全日本ろうあ連盟などの当事者の皆様は法の制定を求める運動を続けてこられました。その結果、さきの通常国会において、手話に関する施策の推進に関する法律、手話施策推進法が超党派による議員立法で提出され、令和 7 年 6 月 13 日に参議院本会議、18 日に衆議院本会議にてそれぞれ全会一致で可決され、法が成立、6 月 25 日に公布施行されました。これまでこの法律の成立に向け御尽力された皆様と共に喜びを分かち合いたいと思います。

また、福岡県では、福岡県手話言語条例が令和 5 年 4 月 1 日から施行されており、その基本理念では、手話の普及とその他の手話をしやすい環境の整備は、手話が言語であるという認識の下、ろう者が手話を用い、日常生活や社会生活を安心して営むことができる社会の実現を旨として行わなければならないとされ、市町村の役割として、基本理念にのっとり、手話の普及その他の手話を使用しやすい環境の整備に努めるとされています。

そこで、手話施策推進法の成立や福岡県手話言語条例の理念等を踏まえ、本市における手話に関する施策の推進を実効性あるものにするため、お聞きをいたします。

1 点目に、本市において、ろう者の当事者の方々の声を施策に反映するためにどのような取組が行われているのか、お聞きをいたします。

2 点目に、先日、東大阪市に視察に行っていました。東大阪市では、平成 31 年 4 月に東

大阪市みんなでトライする手話言語推進条例が施行されています。東大阪市手話ハンドブックを作成するなど、手話についての市民理解を広げる取組をされています。

さらに、本年11月15日から26日まで東京2025デフリンピックが開催され、本市からも4名の方が参加されます。

これまで我が会派の村上議員や先輩議員が訴えてきました本市の手話言語条例の制定についても、必要性がさらに高まってきたと考えます。手話言語条例と情報コミュニケーション条例への制定に向けた本市の見解を伺います。

次に、本市の難聴高齢者の早期発見、早期対応に向けた取組についてお聞きをいたします。

高齢者の難聴は、生活の質、QOLの低下、外出活動の制限、心理的苦痛、そして物忘れなどの認知機能の低下に影響を与えることが指摘されており、近年、重要な健康課題として認識されています。

本市では、昨年度より、聞こえについての啓発活動として、加齢に伴う難聴は早期発見が大切として、聞こえのセルフチェックを載せたチラシを配布するなどし、聞こえづらさを感じた際に早めに耳鼻咽喉科などの医療機関を受診するよう啓発を行っています。

福岡県耳鼻咽喉科専門医会のホームページでは、補聴器相談医の耳鼻咽喉科を受診せずに補聴器販売店や通信販売や訪問販売などで補聴器を直接購入したためのトラブルが数多く報告されていることや、難聴は年を重ねることで起きる加齢性難聴だけではなく、中耳炎などによる伝音難聴、騒音やウイルスなどによる感音難聴などもあり、投薬治療や手術によって治療できる場合もあるため、耳鼻咽喉科などの専門医の受診が推奨されています。

厚生労働省は、令和5年度と令和6年度に老人保健健康増進等事業として、難聴高齢者の早期発見・早期介入等に向けた関係者の連携に関する調査研究事業等を実施しています。これらの事業は、難聴高齢者の早期発見と適切な介入を促進するための仕組みづくりを目指しており、令和6年度には15の自治体でモデル事業として実施されました。このモデル事業は、自治体において、医師会や保健師、言語聴覚士の協力の下、聞こえの講話、聞こえチェックなどの簡易スクリーニング、スクリーニング結果に応じた助言や受診の勧奨を行う聞こえの講座を実施しています。

令和6年度の結果として、参加された方々548人のうち86.3%の方々が、聞こえに関する理解が深まったと回答し、73.9%が、これからは耳に優しい行動を取るよう気をつけようと思ったと回答しています。さらに、参加者548人のうち341人が病院への受診勧奨対象者であり、そのうち16.7%の方々が2か月以内に耳鼻咽喉科を受診されたとの結果となっています。

政令市では、相模原市がこのモデル事業に参加しており、想定以上の申込みがあり、高齢者の聞こえの興味が高いことを実感したとの声も上がっています。

本市においても、聞こえづらくなった方々への対応として、専門家による聞こえの講座について実施していただきたいと考えますが、見解を伺います。

次に、本市の第2子以降の保育料無償化事業についてお伺いいたします。

令和5年12月より、北九州市において、第2子以降の保育料無償化がスタートいたしました。さらに、令和7年度より、従来の保育所等に加え、市独自の事業として、幼稚園の2歳児保育、プレスクールまで対象が拡大され、幼稚園の2歳児プレスクールを利用されている御家庭より事業に対する感謝の声を伺っております。

しかし、この事業について保護者の方よりいただく声の中に、保育の必要性の要件について見直してほしいとの要望もお聞きいたします。本市と同じく市独自の施策を行っている福岡市では、幼稚園のプレ通園を利用している方について、保育の必要性の要件が不要となっております。

令和7年度北九州市予算のテーマは、成長への反転攻勢予算、もっと人を引きつける町へとになっており、特に推進する3つの重点テーマの一つに、女性が自分らしく輝ける町を挙げられています。

さらに、本市は昨年度、男女の人権が尊重され、性別に関わりなく社会のあらゆる分野に共に参画し、共に喜びと責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができるジェンダー平等社会の実現を目指し、第5次北九州市男女共同参画基本計画を策定いたしました。この計画における武内市長の挨拶文で、家庭生活や職場、地域活動などの場において男女平等が達成できていると感じている割合は低く、男女差も大きいなど、女性が能力を十分発揮しているとは言えない状況ですと述べられています。

私は、女性が自分らしく輝き、その能力を十分発揮していただく分野は、働くことだけに限らず、地域活動やボランティア、NPOの活動など多岐にわたると考えています。

そこで、2点お聞きいたします。

1点目に、保育料無償化の考え方の基点となっている働く親に対する支援という観点を見直すことで、女性が活躍できる分野を大きく広げることができるのであれば、速やかに見直しを行い、環境を整えていただくべきと考えますが、見解を伺います。

2点目に、幼稚園の2歳児保育、プレスクールについて、安心してお子さんを預ける環境整備として、無償化の上限額を引き上げ、預かり保育料や給食費の無償化の拡充に向けても取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

次に、習い事・塾代助成の創設についてお聞きいたします。

北九州市では、平成26年度よりひまわり教室を実施しており、放課後等に小・中学校の教室を利用して、学習指導員の支援の下、子供たちが授業で学習したことの復習や前の学年の振り返りなどを行っています。実施している教科は、小学校3年、4年生の算数科、中学校1から3年生の英語、数学科で、活動時間は週2回、1回当たり1～2時間程度で、特に中学校の夏休みや冬休みなど長期休業期間を利用した活動も行われています。

令和6年度の実施校は、小学校で85校、中学校では49校実施されており、本市の子供たちの

学力を支えている学習指導員の方々など皆様の活動に敬意を表し、これまでの活動に感謝を申し上げます。

ただ一方で、本市のひまわり教室の事業の課題として、実施校や学ぶ科目が限られていることが挙げられます。さらに、勉強だけではなく、音楽やスポーツ、ダンスなど、多様化する子供たちの課外活動への対応をどのように捉えるのかといった現状もあると思います。

現在、他都市において、経済的な事情で塾や習い事などに通うことができない子供たちに多様な学びの機会を提供するため、塾代や習い事費用の助成も行っている自治体が増えてきております。千葉市では、こども未来応援クーポン、千葉市学校外教育バウチャー事業として、生活保護受給世帯や児童扶養手当支給世帯など条件に当てはまる児童を対象に、学習塾、家庭教師、スポーツ活動、文化活動など教育サービスの月謝に使用できるクーポン1人当たり最大12万円を支給しています。

同様の塾や習い事などをサポートする仕組みについては、他の政令市では福岡市も取り組んでいます。また、大阪市では、年収制限を撤廃し、小学校5年生から中学校3年生まで全員が利用できる仕組みとして実施されています。

本市の北九州こどもプランには、自己肯定感やアイデンティティの形成に向けた成育環境づくり、子育て世帯の経済的負担の軽減という基本施策が掲げられております。さらに、昨年の市議会で承認された北九州市子ども基本条例においても、子供の権利として保障されなければならないことの一つとして、個性が尊重され、その個性を伸ばすことが挙げられております。経済的な理由で、子供たちが学びたい、習いたいとする機会を諦めなければならない状況にあるのであれば、機会均等の確保について真剣に考える必要があると考えます。

そこで、お聞きいたします。

北九州市においても、子供たちが経済的なことを理由に学びたいことややりたいことを諦めなくてもよいように、塾代や習い事費用を助成する制度の整備を求めますが、見解を伺います。

次に、本市の新産業支援についてお聞きいたします。

5月15日、武内市長の記者会見において、国土交通省の全国特別重点調査の実施要請に基づき、市内約54キロの下水道管の調査に着手することが発表されましたが、その際、全国重点調査で北九州市が初めてドローンによる点検を行うとの発表がなされました。ドローンを活用した技術革新の新たな可能性を示す好事例であり、新技術に対し積極的にチャレンジする本市の態度を示されていると考えます。

このような新産業について、経済産業省は昨年6月に、人口減少が進む中でもドローンや自動運転、AIといった新たなデジタル技術を社会実装させ、その恩恵を全国津々浦々に行き渡らせるため、約10年のデジタルライフライン全国総合整備計画を発表しました。この中で、ドローン航路の整備について、埼玉県秩父エリアなどで、送電網等を活用したドローン航路が整

備され、人手不足で悩む巡視点検や配送等の業務をドローンの安全、高速な自動、自律飛行で解決する取組が進められています。将来的には、全国の送配電網を活用し、約4万キロに一級河川約1万キロを加え、5万キロを超えるドローン航路の整備を目指すと言われています。

こうしたドローンの活用は、国の施策だけではなく、自治体独自の取組も進められています。具体的には、千葉県東庄町では、一般社団法人国際ドローン協会との連携により、廃校を活用し、ドローンパークを開設しています。全国初となるドローンによる下校時の見守り実証実験も行っており、町立東庄中学校では、下校時の生徒の見守りを昨年4月から5回実施されているとのことでもあります。東庄町では現在、利根川上空にドローンの新たな物流ルートを形成する利根川ハイウエー構想も進めており、この構想では、地域産業の活性化を目指し、スピーディーで低コストな空の物流ルートを築き、5年後には恒常的な運用に結びつける計画を進めています。

そこで、お聞きいたします。

このような国の施策や各自治体の新たな産業基盤の構築に向けた動きなどを踏まえ、本市としてもドローンなどの新産業について積極的にサポートを行っていくべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、地域が行う広報活動への支援についてお聞きいたします。

令和5年度教育文化委員会の所管事務調査によると、本市における自治会の加入率は令和4年時点では61.6%となっており、平成30年と比較すると5年間で5ポイント減少しています。自治会加入率の低下に関しては、本市だけではなく全国的な課題となっており、改善に向けて各地で様々な取組が行われていますが、いずれの対策も決定打になっているとは言い難い状況です。

しかし、先ほどの所管事務調査において報告されたアンケートの中で、地域活動に参加しない理由として一番多い理由は、参加する時間がないが21.4%、その次に多い理由が、どんな活動をしているのか分からないで17.8%、その次に多い理由が、地域の団体のことがよく分からないが15.5%となっており、参加することに負担を感じるという回答の13.7%より大きな数字となっています。これは、皆さん方が自治会の加入に必ずしも後ろ向きなわけではなく、ただ活動内容が分かりづらかったり地域との接点が少ないなどのために自治会に加入できていないということを表しているのではないかと考えます。

そこで、自治会を取り巻くこうした状況を改善しようと、小倉南区の若園校区では、若い方々が主体となって、新しい校区自治会を目指し、活動をされています。若園校区では、昨年11月に、NPO法人ONE TEAM WAKAZONOを立ち上げ、自治会広報にYouTubeを活用されています。このYouTubeでは、若園校区自治連合会の活動内容について知っていただくためのお知らせを行っており、YouTubeを活用する目的として、若園校区の皆様は自治会のイベントの開催や会議の内容をお知らせする回覧板の役割とともに、ユーチュ

ープの広告収入により自治会活動費を賄うことが挙げられています。

北九州市では、昨年3月に策定された新ビジョンにおいて、一步先の価値観を掲げられており、それを地域で力強く体现されている若園校区の取組に本市も全力で応援していただきたいと思います。

そこで、2点伺います。

1点目は、若園校区の活動に対し、ユーチューブチャンネル登録者数の確保の課題がございます。

そこで、一步先の価値観を体现する若園校区の活動を本市としてもサポートする取組として、北九州市の特命大使の皆様に若園校区のユーチューブに出演していただくことはできないでしょうか。

また、本市最大のインフルエンサーでもあります武内市長にぜひ若園校区の魅力を紹介するナビゲーターとして御出演いただくことは可能でしょうか、お聞きいたします。

2点目に、こうした自治会の先進的な取組をサポートする仕組み、例えば、他の自治会の先進的な事例の紹介や若園校区のユーチューブなどのように、自治会活動に生かせそうな技術の研修会の開催など、要望があれば積極的に行っていただきたいと思いますと考えますが、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まずは、今日、聴覚障害をお持ちの皆様に傍聴にお越しいただきまして、ありがとうございます。心から歓迎の気持ちをお伝えしたいと思います。

さて、大項目3つ目の、第2子以降の保育料の無償化につきまして、働く親に対する支援の観点を見直し、環境を整えるべきというようなお話、それから、預かり保育料や給食費の無償化の拡充に向けてというお尋ねがございました。

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、子供たちに心豊かな学びの場と安心して過ごせる環境を提供する幼稚園は、社会で欠かすことのできない存在であると考えております。

幼稚園では、学校教育法に基づき、満3歳以上のお子さんを対象に幼児教育を行っておりますが、園によっては、自主事業として2歳児を受け入れ、入園前からその一部を体験できる2歳児保育を実施しております。北九州市内の私立幼稚園におきましては、令和7年度現在、全88園の約8割に当たる73園が2歳児保育に取り組み、年間で約1,000人のお子さんを受け入れておられます。

幼稚園における2歳児保育は、3歳からの幼児教育を円滑にスタートするための準備となるとともに、集団生活を経験することで子供の育ちにつながるほか、子育ての負担を軽減する役割も期待できると考えております。

北九州市では、多子世帯の働く親に対する支援として、令和5年12月から市独自に、保育所等を対象に、きょうだいの年齢にかかわらず、第2子以降の保育料の無償化を実施してまいりました。令和7年度からは、無償化の対象施設を拡大し、幼稚園に通う保育の必要性のある2歳児も対象としたところであります。

各保育園の保育料につきましては、給食費や預かり保育の利用料を含めているか否かなど、園ごとに様々な設定がなされています。現在、北九州市が行っている無償化の上限額は月額2万5,700円としており、その範囲内であれば、保育料のほか給食費、預かり保育の利用料等も対象としております。この上限額は、満3歳で幼稚園に入園した後に適用される国の無償化制度の上限額に準じたものでございます。

今年度、幼稚園の2歳児保育を無償化の対象として以降、就労の要件をなくしてほしい、無償化の上限額を引き上げてほしいといった御要望が保護者などから上がっていると聞いております。こうしたニーズがある一方、無償化の拡充に当たりましては、1つに、必要となる財源を将来にわたりどのように確保していくのか、2つ目に、様々な保育サービスがある中で対象範囲をどのように設定することが整合的かつ適切であるかなど、整理すべき課題があると考えております。

しかしながら、保護者が就労しているかどうか等にかかわらず、全ての人が子育てしやすい町を目指して子供施策を充実させることは、子供の健やかな成長を促すとともに、保護者の皆様の多様なライフスタイルの実現にもつながると考えております。このため、保護者の皆様からいただいている声も踏まえつつ、無償化の範囲や要件に関しましてはしっかりと考えてまいりたいと考えております。

途中で、保育料について無償化の話をさせていただいているときに、各幼稚園の保育料については給食費や預かり保育の利用料を含めているか否かなど園ごとに様々な設定がされているということに訂正をさせていただきます。保育園と言っていました。

次に、大項目の5つ目になります。本市の新産業支援というテーマに関しまして、ドローンなどの新産業について積極的にサポートを行うべきというお尋ねがございました。

議員御指摘のように、ドローンや自動運転などの新たな技術が様々な分野で活用されることで、人手不足などの社会課題の解決や、新たな産業、サービスの創出につながることが期待される重要な取組と考えており、国におきましても、デジタルライフライン全国総合整備計画などにより、社会実装に向けた環境整備や技術開発が進められております。

北九州市におきましても、最先端技術をいち早く社会実装し、より効率的で安全な社会の実現につなげるため、下水道管をはじめとしたインフラ点検や災害時の斜面崩壊現場確認でのドローンの活用、JR朽網駅から北九州空港間の自動運転バスの実証などに取り組んでおります。

また、北九州市では、ドローンなどの先端技術につきまして、技術開発や新たなビジネスの

創出を進めるために、1つに、平成30年度に設置した北九州高度産業技術実証ワンストップサポートセンターにおける実証実験に関する許可申請の相談対応や実証可能なフィールドの紹介、2つ目に、技術開発や製品化を進める企業への補助事業や展示会におけるビジネスマッチング、3つ目に、物流手段での活用など、新たなビジネスを円滑に進めるための事業者間の調整支援など、事業者の皆様の相談内容に応じたきめ細かなサポートを行っております。

支援を受けられた事業者の皆様からは、1つは、手続や実証がスムーズに進み、早期の事業化につながった、2つ目に、実証実験や実用化の支援を通じて事業性が高まり、新たな事業に向けてチャレンジすることができたなどのお声をいただいているところでございます。

北九州市といたしましては、国の方針や他都市の先進事例も踏まえながら、今後も引き続き、先端技術の実用化に向けた幅広い支援を行い、社会課題の解決や新たな産業の創出につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君） それでは、大項目の1点目と2点目の2つに順次お答えいたします。

まず1点目の、聞こえない、聞こえづらい方々への対応についての、ろう者の当事者の方々の声を施策に反映する取組、また、手話言語条例と情報コミュニケーション条例への本市の見解のお尋ねにお答えいたします。

障害のある方が社会参加や自立を進めるに当たり、手話を含む様々な手法で意思疎通が円滑に行われることは大変重要な政策テーマと認識をしております。その中でも、聴覚障害のある方にとって、手話言語は意思疎通のための重要な手段であることから、北九州市においては、障害者差別解消条例の基本理念に、手話を含む意思疎通手段を選択できる機会の確保などについて掲げてきました。また、福岡県におきましては、手話言語に関する条例を令和5年に制定し、手話の普及や環境の整備などについて市町村の役割が示されております。

これまで北九州市では、これらの条例や当事者の意見などを踏まえつつ、手話奉仕員等養成や手話通訳者派遣、当事者が手話などを学ぶ生活教室、また出前講演や、手話言語の国際デーに小倉城や主要駅のブルーライトアップをするといった手話の普及啓発など、障害者団体と連携しながら様々な取組を行ってきました。

さらに、今年は、聴覚障害者のオリンピックに位置づけられるデフリンピックが東京で開催されますことから、7月にキャラバンが北九州市を訪れ、市長をはじめ多くの当事者の方々と職員が北九州ゆかりの選手を激励したところでございます。また、市の公式SNSでの手話を使った応援動画の発信や、北九州市ゆかりの選手との交流イベントなどにも新たにに取り組むこととしております。

他方、国におきましては、今年の6月に手話施策推進法が公布、施行され、手話の習得や使

用、国民の理解などに関する基本理念が定められるとともに、国及び地方自治体の責務が明確化され、手話に関する施策を総合的に推進することとされました。これを受け、北九州市では改めて、聴覚障害者団体や支援団体、教育機関などと、聴覚障害のある方への支援の在り方などについて意見交換を行ったところでございます。

各団体からは、手話言語条例の制定のみならず、1つには、手話施策推進法に基づき、まずは聴覚障害のある方への理解促進や意思疎通手段の確保に関する施策を推進してほしい、ほかに2つ目として、聞こえ方はお一人お一人異なり、手話や筆談、要約筆記など様々な意思疎通手段を使っているため、個々に応じたコミュニケーション支援をしてほしいなどの御意見をいただきました。

また、聴覚障害のある方だけではなく、視覚障害や知的障害など、ほかの障害のある方につきましても、その特性に応じた手段により情報を取得でき、コミュニケーションしやすい環境の整備が重要であると考えております。

このようなことから、北九州市としましては、関係法令に沿って、障害特性に応じたきめ細かな支援を行うとともに、引き続き、手話言語条例や情報コミュニケーション条例についても、様々な関係団体との丁寧な意見交換を継続しつつ、障害の有無にかかわらず誰もが安心して自分らしく暮らせる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大項目2点目、本市の難聴高齢者の早期発見、早期対応に向けた取組について、聞こえの講座についての御質問にお答えいたします。

高齢者の難聴につきましては、聞こえづらさから人とのコミュニケーションが難しくなり、社会的孤立や認知機能低下の要因になると認識しております。

福岡県耳鼻咽喉科専門医会のホームページによれば、1つには、聞こえの状態は個人によって異なるため、耳鼻咽喉科での評価が必要、また2つ目に、耳あかや中耳炎など、難聴の原因を知り、補聴器以外の治療方法について相談することが重要など、早期受診の必要性が示されております。

また、国におきましては、令和5年度から、難聴高齢者の早期発見・早期介入等に向けた関係者の連携に関する調査研究事業などを実施しており、その中で、自治体に向けた手引が示されました。

このようなことから、北九州市では昨年夏、高齢者に難聴への関心を持っていただけるよう、聞こえのセルフチェックや医療機関への早期受診の大切さについて掲載したチラシを作成し、地域の方々や医療・福祉関係者などへこれまでに約2万7,000部を配布し、幅広く周知啓発を行っております。

議員御提案の聞こえの講座につきましては、令和6年度から、市の言語聴覚士が講師となりまして、難聴の基礎知識や、早期発見、早期受診の大切さ、日常生活での予防方法などを学ぶ出前講演を開催しております。今年度は、8月までに13回の申込みがございました。その中

で、参加者に対して聞こえのセルフチェックを行い、必要に応じて早期受診を勧めるなどの助言を行っているところでございます。

今後、新たに行うこととしておりますフォローアップアンケートの中で、意識の変化や受診状況を尋ねるなど、効果についても把握していきたいと考えております。引き続き、様々な機会を捉えて出前講演の周知を図るとともに、介護予防イベントなどで啓発を行うなど、聞こえづらさがある方が専門医への早期受診につながるよう啓発に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） 習い事・塾代助成の創設につきまして、制度の整備に関する見解の御質問についてお答えさせていただきます。

子育て世帯が経済的な不安を感じることなく、子供一人一人が健やかに成長できる環境を整えることは重要な課題であると考えております。

北九州市では、経済的に困窮している世帯を対象に、就学援助制度による学用品費や給食費の一部を支援しております。また、家庭の経済状況にかかわらず、子供を産み、子供が健やかに成長できるように、子供の医療費助成や第2子以降の保育料無償化などといった経済的支援を行っております。

一方で、北九州市が実施した市民アンケート調査においては、保護者の方々の子育てに関する悩みについて、経済的負担という回答が上位になっております。また、内閣府の調査によりますと、子育てに関する経済的負担として大きいと感じているものについては、学習塾など学校以外の教育費、学習塾以外の習い事の費用などが上位に挙げられております。

議員の、習い事・塾代助成制度により、家庭の経済状況に左右されず、子供たちに多様な学びなどの機会の提供につなげたいという趣旨については理解いたします。一方で、事業化するに当たりましては、1つ目に、習い事・塾の利用は家庭によって考え方が異なることから、利用の有無による家庭間の不公平感ですとか、2つ目に、真に経済的に困窮している世帯への支援策として考えた場合に、習い事・塾の利用に対する支援の有効性、また3点目に、様々な子育て支援策の中における施策の優先度合い、4点目に、多額の財源を要することによる施策の持続可能性や費用対効果など、整理をすべき課題が多く、慎重に考える必要があると考えております。

このため、まずは、北九州市こどもプランに位置づけております自己肯定感やアイデンティティーの形成に向けた生育環境づくりや、子育て世帯の経済的負担の軽減において掲げている取組について、着実に推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君） 総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君） 最後に、地域が行う広報活動への支援について、若園校区ユーチューブチャンネル登録者の確保のため、市の特命大使や武内市長に出演いただけないかとい

う御質問、それと、先進的な事例や自治会活動に生かせそうな技術の研修会の開催などを行っていただきたいとの2つの御質問に対して、まとめてお答えいたします。

議員の御提案は、特命大使等の出演によりまして、地域活動に関する情報発信力を高め、自治会への加入率の向上など、活動への参加を促すとともに、収入の確保といった、活動の持続可能性を向上させるためのものと受け止めております。

現在、自治会への加入率は令和6年度で58.6%と低下傾向にありまして、地域活動の担い手の不足は全市的な課題となる一方で、地域が抱える課題は多様化しております。

そこで、今年度から、多様な主体や多世代が参加できる持続可能な地域コミュニティの将来像を描くため、地域コミュニティビジョン検討会議で御議論をいただいているところでございます。会議の中では、広報に力を入れ、参加への心理的なハードルを下げるべきや、地域で稼ぐという発想など、持続可能性を見据えた転換が重要といった御意見をいただいております。若園校区の取組は、こうした方向性に沿った、先進的で他の自治会の参考となるものと考えております。

御提案の、市長や特命大使の出演につきましては、市内には校区単位で200を超える団体が活動されておりまして、そのうち少なくとも5つの団体が若園校区と同様にユーチューブチャンネルを開設するなど、熱心に取り組んでおられます。その中で、市長の個々のチャンネルへの出演につきましては、企画の趣旨や公平性の観点等から調整を要し、一概に出演の可否を申し上げることは難しいと考えております。

他方、これまでも、地域から御案内があれば、市長をはじめとして各区長などの職員が可能な限り参加させていただき、その様子をホームページで発信するなど行っており、引き続きこのような形で地域と力を合わせて情報発信や活動の活性化に努めていきたいと考えております。また、特命大使の出演についても、公共性や公平性、大使の方の思い等の課題はございますが、地域から御要望があればその趣旨に応じて個々に調整を行うなど、協力してまいりたいと考えております。

次に、先進事例の紹介や研修会の開催に対する御提案につきましては、これまで先進的な事例をまとめた冊子6,000部を配布いたしましたり、ホームページ等を通じた活動の紹介を行ってまいりました。さらに、地域活動に関する情報発信を強化するため、今年7月から新たに、活動されている人にスポットを当てた試みをスタートいたしました。具体的には、地域で活躍する皆さんを市政だよりの特集記事で紹介するとともに、SNS、noteを活用しまして、地域活動への思いや苦勞、活動の魅力をインタビュー形式で紹介しております。

また、研修会につきましては、デジタル化等に対応した専門家を講師として派遣するまちづくり専門家派遣事業のほか、生涯学習総合センター等におきまして、企画力や広報スキル習得のための講座を開催しております。

ライフスタイルの多様化に伴いまして、SNSの活用やデジタル技術の導入など新たな対応

が求められる中で、戸惑いや不慣れさを感じる方も多くいらっしゃいます。引き続き、市として、必要な知識や技術の習得の支援にも力を入れていきたいと考えております。

今後とも、各地域がそれぞれの自主性を生かしながら、持続可能な地域コミュニティの構築に向けて新たな取組に一步踏み出していただけるよう、その環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○副議長（村上直樹君）17番 金子議員。

○17番（金子秀一君）御答弁ありがとうございました。

まず、市長が御答弁いただきました第2子以降の保育料無償化事業につきまして、御答弁ありがとうございました。

女性からの御相談でしたので、女性活躍ということでメインに質問させていただきましたが、もちろん男性もNPO活動を通して社会で活動していただくことも同様でございますので、その旨訴えさせていただきたいと思います。市長に御答弁いただいたということで、前向きな御答弁と信じておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

また、新産業の支援につきましても市長に御答弁いただきました。

これは港湾空港局長にお聞きしたいんですが、北九州空港は海上空港でありまして、この空港島でのドローンの集配というのは可能なんでしょうか、お聞かせください。

○副議長（村上直樹君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）ドローンの使用については、いろいろ航空局等々への国への申請とか手続を行えば、利用とかそういった、フィールドとして使っていただくことは可能だと思います。

○副議長（村上直樹君）17番 金子議員。

○17番（金子秀一君）9月に秋野参議院議員事務所にお伺いしまして、国土交通省のレクを受けてまいりました。先ほど局長がおっしゃったとおり、許可があれば空港島を使ってドローンを使い、集配ができるということと認識しておりますが、北九州空港の強みは海上空港であります。北九州は山と川もありまして、国が一級河川を整備し、ドローンの航路をつくるということではありますが、地方におけるドローンの航路については、こういった二級河川とか、あと、国は送電線を活用して道をつくっているようですが、そういったこともやはり自治体の皆さんのサポートなくしてはそういった新たな事業というのはないと思いますので、産業経済局だけではなく、横の連携もしっかり取っていただいてサポートしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

新技術に関しましては、本当に北九州の支援策は大変ありがたいというお声も聞いておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

市長、7月末に、今回の11月から行われますデフリンピックの全国キャラバンがこの北九州市役所で実施されました。市長が北九州市ゆかりの選手の皆さんに手話で御挨拶されたという

ことで、大変喜ばれたとお聞きしております。

このキャラバン事業の感想と、市長の手話への思いをぜひお聞かせいただければと思います。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）感想等ということでお尋ねがございました。

7月にキャラバン事業の皆さんが市役所を訪れられて、そのとき、100名以上の職員の皆さん、私も含めて、また多くの皆さんがゆかりの選手にエールを送らせていただくという、こういう機会を持たせていただくことができました。本当にデフリンピックへの出場への思いを選手の皆さんも熱く語られ、また、会場も非常に、拍手の姿がばあっと会場に広がって、大いに盛り上がったということでした。

改めまして、私も市民の皆様お一人お一人と私自身思いを通じ合わせたいと思いました。また、手話はそのための非常に大切な言葉であるということを改めて痛感したところでございます。

今後も、もちろんデフリンピック、あるいは聴覚障害をお持ちの皆様と様々な形でコミュニケーション、そのために、ぎりぎりないかもしれませんが、機会を捉えてまた手話にもチャレンジをしていく、こういったこともトライしていきたいなという思いを抱いた、そんな一日でございました。

○副議長（村上直樹君）17番 金子議員。

○17番（金子秀一君）ありがとうございました。

私も今、実は手話の奉仕員養成講座に、1年間かけてあるわけですが、今通っております。手話について学ばば学ぶほど、本当に深い言語であると認識しております。恐らく武内市長、手話での御挨拶は、たけ、うちだったと思うんですけども、実は指文字で武内は、すいません、呼び捨てで。た、け、う、ちなんですけれども、武内とすることで、武内の武は武士の武なんだなということが分かるような、手話というのはそういう言語であるということを私も勉強させていただいております。

この手話につきましては、平成30年9月議会において、私ども公明党の会派では、本田前議員が手話言語条例の制定に向けた質問の中で、当時の保健福祉局長の答弁で、条例を実効性あるものとするために、その前提として、手話などのコミュニケーションの手段に対する理解の促進を図り、全ての市民に共通する課題として、条例制定に向けた機運の高まりが必要であるという御答弁をいただいております。この機運の高まりについて、先ほど市長から、デフリンピックの選手たち、またキャラバン隊の歓迎をされたというお話もありました。国においても、手話施策推進法が今回国会において通ったということでもあります。

この機運の高まりということについて、今が一番高まっているのではないかなと思うんですが、御答弁あればお願いいたします。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）手話言語条例制定についての機運の高まりというところで、過去の答弁でやはりそのようなお答えをしているかと思います。

法が制定されまして、その前に議会の全会一致での意見書などもありましたし、各都市でも制定されているというところもございます。そういったところと、またデフリンピック等、聴覚障害のある方の理解促進ですとか、それから、手話をよく見かけるようになるというところは確かにあっていると思います。

私どもは、まずは法改正を受けまして、その前にも、北九州市の差別解消条例にも、手話を含む意思疎通手段を選択できる機会の確保等について掲げてきたというところもございまして、県の条例もございました。それを踏まえて施策を展開してきたところでございすけれども、法が制定されたというところもございすので、また改めて関係の皆様方と意見交換をさせていただいたというところもございす。状況に関しましては、しっかりと捉えて、これから検討をしていきたいと思っております。以上でございす。

○副議長（村上直樹君）17番 金子議員。

○17番（金子秀一君）この機運の醸成ということで、私も手話を今講座で習っているわけですが、1つ残念だったのが、このデフリンピックのキャラバン隊の案内が議員には来ていないんですね。委員会所属の議員にも、7月30日にキャラバン隊が来ますということの連絡がなく、ちょっと残念だったなと思っております。今からスタートすることありますので、ぜひ機運を高めることを私も頑張っていきたいと思っております。

手話は言語であるということで、北九州市も様々な施策の中で、例えば北九州アクション、これを手話で表すにはどうしたらいいか、また、Woman Will 推進室、こういった言葉も、やはり手話の当事者の皆さんとコミュニケーションを取りながら、北九州アクションなのか、アクションなのか、そういったことも、市長の思い、また執行部の皆さんの思いも含めた上で、やはり全国の皆さんへ手話を通じて広めていただく必要があると思います。そういったことも含めて、コミュニケーションをよく取っていただきたいと思っております。

また、9月23日の、先ほど局長からも答弁がありました国際手話デーでの市内各所でのブルーライトアップは本当にありがとうございます。しっかり手話についての理解を深める日とし、御理解、御協力に感謝を申し上げます。

次の要望と質問に移らせていただきます。

聞こえづらい方への、市として言語聴覚士などの皆さんの聞こえの講座を行っている、また、チラシも作っているということでありましたが、今回、国の施策を質問させていただいた理由の一つは、病院に行ったか行かなかったかということまでちゃんと効果を確認できる施策というふうに私は認識しております。聞こえが悪くなって、もちろん補聴器や、あと6月議会で富士川議員が紹介されました軟骨伝導イヤホンとかの集音器に関しての利用についても、一

回専門家の話を聞くことによって、実は耳あかがたまっていただけなんじゃないかということもありますので、そういった、せつかくされている事業の効果をより見える化するためにも、国の施策に参加する必要はないと思いますが、そういった事業効果をちゃんと分かるような部分で施策を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

習い事・塾代助成につきまして、大阪市に視察に行ってみいました。大阪市は、小学校5年生から中学校3年生まで、市内対象人数10万人で、予算額は約98億5,000万円ということがあります。本当にここまで振り切ってすごいなという思いと、その予算はどこから出たのかなという思いもありますが、もちろん子育て世帯の負担軽減とともに、私は子供たちの個性とか才能を伸ばす機会をちゃんと提供するこの制度というのはすばらしいなと思っております。大阪市も、生活保護受給世帯やいわゆる非課税世帯等々からスタートしたということで、予算が拡大して、今ここまでなったということでもあります。

本当に、塾を諦める、またスポーツを諦めた子供の中に、ひょっとしたら将来日本をしょって立つような、また世界をけん引するようなスポーツ選手も出てくるかもしれませんので、様々子育て政策については要望していますので、優先順位という話もありましたが、ぜひ御検討していただきたいと思います。

地域活動の広報活動について、本日、若園校区の皆様も恐らくケーブルテレビ等で聞かれていると思いますが、本当に先進的な事例として様々取組をされております。市長、何かこの若園校区の取組について御意見あれば、エールも含めてぜひお聞かせいただければと思います。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）私も何度かお邪魔をさせていただいております。非常に人のつながりが強く、また、先駆的な活動をされておられるということに敬意を表したいと思います。もちろん若園校区の皆様のみならず、市内の各地で、それぞれの地域の特性あるいはアイデアでやられているということは非常にすばらしいことだと思います。

今、北九州市の地域コミュニティの改革という議論を進めさせていただいております。やはり地域の力、人のつながりの力、それが老若男女全ての人がしっかりと、様々な知恵とか、あるいはフレッシュなアイデアとか、いろんなものを組み合わせてやっていくということはずごく大切なことであり、そういった取組をさらに強力にしていくこと、これは支え手不足にも今悩んでいる地域コミュニティにとっても、また、これまでその歴史を紡いでこられた皆様の御苦労や思いをきちっと引き継いでいくという意味においても非常に大事なことだと思いますので、全市あらゆる地域でそういった取組をしっかり支えて、また応援していきたいと思えます。

そうした中で、若園校区の皆さんは非常に先駆的にやっていらっしゃるというような取組も多々ありますので、引き続きそういったいろいろなコミュニティの一つのモデルケースとなり得るようなチャレンジあるいは取組を進めていただければ大変うれしいなというような思い

を持っております。

○副議長（村上直樹君）17番 金子議員。

○17番（金子秀一君）市長、私は福岡市に住む友人と会話をする中で、北九州という言葉をよく聞くようになったとお聞きします。前までは、北九州市というのはどっちかというのと別の意味でよくニュース等で聞いていたということでありましたが、やはり今、元気な姿をよくお聞きするというふうに友人から言われました。そこはやはり市長の広報力また発言に関してのお力はすごいなと思いながら、感謝するところでありますけれども、今回は機会の均等とかで無理という話でありましたが、何らかの形で地域をサポートしながら、ちょっと映像に出ていくようなこともしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

北九州市議団、公明党の会派で、今年の8月に市民ニーズに関する調査を実施いたしました。総数は5,458名の方に回答いただいて、そのうち北九州市内の皆様の回答は2,513名の方にお答えをいただいた調査でございます。この中で、地域コミュニティー、町内会・自治会についての質問をさせていただきました。そのうち、加入率を聞いたところによりますと、公明党の会派の調査では44.4%ということで、もう5割を切っているという現状でございました。

さらに、加入の年齢別につきましては、70歳以上の男性の方が最も多く69.1%、最も低いのが30代男性で22.5%、その差は3倍ということであります。特に、単身者の加入率につきましては28.2%と低調でありまして、30歳から49歳までの男性の町内会の加入率は8%、女性が10.3%、女性のほうが高いのはびっくりしたんですが、女性が10.3%と、1割の方々が加入しているという現状でありました。

地域コミュニティーについて、様々今支援策を講じているというお話でありましたし、現状今、総務市民局でも地域コミュニティーに関するアンケートというのを実施されていて、結果を待つところなのではないかと思いますが、自治会の取組について、積極的にしている自治会とともに、そうでもない自治会、いろいろありますが、やはり積極的な自治会については色をつけるというかブーストをかけるような支援もしていただいているのではないかと思います。見解を伺います。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今議員がおっしゃられたとおり、特に30代の方々の参画率、自治会加入率というのが低くなってございます。それは、特に子育て中で非常に時間が取れないとか、仕事をしながら自治会活動に参加するのが難しいといった理由が主な理由と聞いておりますが、そういった方々をいかに自治会活動に取り込んでいくかというのが大きな課題となっております。そういった中で、今議員が言われたようにアンケート調査を実施しておりますので、こういった形であれば参加しやすいかとかということも含めて、今先ほど申しました地域コミュニティビジョン検討会議でいろいろと御意見をもらいながら議論も進めているところで

ございます。

今御質問にありました、頑張っているところに色をつけるというのは、なかなか行政の立場から直ちにそうするとは申し上げにくいんですが、特に頑張っているところにつきましてはそういう取組を広げていく方向で支援できればなと思っておりますので、やり方等につきましてはいろんな御意見を聞きながらまた検討していきたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）17番 金子議員。

○17番（金子秀一君）ありがとうございました。

私も今、地元で組長として頑張っておりますが、町内会に何で入らないといけないんですかみたいな質問を受けます。そういったことも含めて、私もしっかり勉強させていただき、また、地域を盛り上げる一員として頑張りたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。40番 永井議員。

○40番（永井佑君）日本共産党市議団を代表して、市長に質問します。

投票環境の改善について伺います。

選挙権、参政権は、国民主権、議会制民主主義の根幹をなすものです。国民の参政権行使を保障するには、投票機会の保障が不可欠であり、これなしに選挙権の保障はありません。

障害を持つ方、高齢の方から、今まで何とか投票に行っていたがもう無理、今回から行かない、体に障害があるが市の基準に合わず郵便投票ができなかった、気軽にできる方法を考えてほしいと声が寄せられています。外出が困難な有権者の投票行動を制約させることがないよう、投票環境の改善が必要です。

大分県佐伯市では、市内を走行する投票箱を備えたマイクロバスにおいて期日前投票ができる取組を先日参議院選挙で実施しました。これにより、住民からは、遠方の投票所へ行く手間が解消されたことや短時間で投票できるメリットが語られています。

そこで、2点お尋ねします。

北九州市が山坂の多い地域であることを鑑みて、高齢の方や障害がある方々が投票所にアクセスしやすくなるように、投票環境を備えた車が各地域を巡回することで投票できる移動期日前投票所の導入や、宗像市で実施されているバスを活用した駅前の期日前投票所の設置が必要です。答弁を求めます。

現在イオンなどで実施されている商業施設での投票は、若い世代などから大変便利との声がありますが、その商業施設が立地している区の住民しか投票できない仕組みになっています。週末には市内各所から集まるのが商業施設です。町なかの期日前投票所も同様に、全区民が投票できる仕組みにすべきです。答弁を求めます。

次に、子育て支援について質問します。

保育所に子供を預ける際、定期的に就労の有無を調査するため、就労証明書兼保育要件申立

書を提出する必要があります。市内の保育所に子供を預けている世帯には保育所を介して手渡され、市外に預ける保護者には、紙媒体で年に1度、保護者の元に送られてきます。

証明書は、期日までに勤務先に記入してもらう必要があります、就労内容について狭い記入欄に事細かに記載しなければなりません。保護者の就労実態を確認するために必要なのは当然理解できますが、市ホームページから様式をダウンロードしてパソコン上で入力できることを知らず、記載に苦労しているとの声を聞きます。

手間を減らし、ストレスを減らすだけでも、子育て世帯への支援、企業への支援につながります。大事なのは、子育て世帯のつぶやきを広く聞き取り、細かいことでも何とかならないかと考え、支援すること、姿勢を示すことです。

就労証明書兼保育要件申立書の提出について、様式に直接入力し提出できることを、保護者、保育施設に周知徹底すべきです。答弁を求めます。

学校給食について伺います。

今年2月、石破首相が、学校給食無償化する方針を明らかにし、6月の経済財政運営と改革の基本方針、骨太の方針発表までに法制度の案をまとめるとしていました。ところが、給食費の無償化については具体的な制度設計の議論が続いているなどとして、来年度予算案の概算要求では必要な経費の金額を示さない、いわゆる事項要求となっています。

本市では、プロジェクトチームを結成し、無償化に向けて話し合いを始めていますが、市民からは、プロジェクトチームの動向が気になる、無償化に向けてどんな話し合いが行われているか公表しないのか、PTAや市民らがチームに加わっていないのはなぜかなどの声が寄せられています。

そこで、質問します。

学校給食無償化に当たり、市長が、市民の声が鍵だったと述べ、多くの市民が求めることだと実感して無償化の決断をしたはずです。市長は来年度からの無償化に言及していますが、来年度からスタートするためには、もうこの9月には予算化のめどを立てる必要があります。

無償化に向けた道筋は現在どうなっているのか、説明すべきです。答弁を求めます。

また、無償化が実行された際には、アレルギー、宗教上の理由などで喫食できない子供や不登校の子供に食材費相当分を支給することが必要と考えます。答弁を求めます。

次に、質の向上についてです。

これまでも私は、モデル校をつくって有機農産物を給食に取り入れていくことについて提案してきました。市内の有機農家からは、農水省が策定したみどりの食料システム戦略では耕地面積に占める有機農業の取組面積の拡大を推進していくと言っていますが、あまりそのように感じないのが現状です、補助金すら受けられず、それでもこのプロジェクトに少しでも貢献したいと思っている農家がいるけど、売り先すら推進されていないなら、このプロジェクトは張りぼて、計画だけのナルシストじゃないでしょうか、機械も時間もお金も個人負担が多過ぎ

て、いつか潰れます、北九州市独自のオーガニックプロジェクトを本気でやれる人、担当者を1人つけてほしいですと、厳しい訴えがあります。

私は、給食を通して本市の農業を活性化させるためにも、有機農家への支援を提案してきました。今、多くの人々から、米が高い、農家の支援をもっとやるべきという声が広がっています。

本市の食料自給率は僅か2%であり、農林水産業振興計画には改善していくための目標すら掲げていません。食料自給率を向上させるには、生産者を増やすこと、そして、今頑張っている生産者を守らなければなりません。国では、農水大臣や首相が米の増産を提言するなど、自給率に関わる大事な発言も相次いでいます。

子供たちの食育はもちろん、私たちの食卓にさらに安全・安心な農産物を提供してくれる有機農家を増やしていくためにも、食料自給率向上の高い目標を定めるべきです。答弁を求めます。

ある有機農家は、もっと収入を得たいが人手が足りず間に合わない、収穫に時間が取られ、栽培に手が回らないことや、急ぎの対応ができないことも多々ある、例えばオクラ、落花生の収穫に1日3時間程度かかり、時給2,000円で人を雇ってやってもらったことがある、一年中収穫するわけではないので、必要なときの支援をしてほしい、市が時給の半分でも補助してくれないかと訴えています。

私は、SDGs未来基金を活用し、有機農家を育て、有機農産物を増やしていくことで、さらに安全・安心な有機農産物を活用した学校給食につながり、行く行くは本市の市民の食卓にも届くと考えています。さらに、地球環境に優しく、まだまだ市内で少ない有機栽培農法という新たな産業を育むことになると提案してきました。それは食料自給率向上にもつながり、まさにSDGsが掲げる目標の達成に寄与するとともに、本市の農業を発展させることになります。

3月の予算議会の市長質疑では、SDGs未来基金の活用対象であることも答弁がされています。SDGs未来基金を活用し、有機農家の支援をすべきです。答弁を求めます。

今年5月に策定された北九州市生物多様性戦略では、都市と自然の共生を掲げ、持続可能な環境保全型の農林水産業の拡大も基本目標に入れています。

3月24日の環境水道委員会では、有機農業について、地産地消の推進の下に、農業体験を通じた食農教育の推進など農に関するテーマもかなり本戦略に盛り込んでいる、有機農業に関する実証事業も実施実績があると認識している、そういった観点からも、食は市民の中でも身近なテーマであり、そういったものを切り口として生物多様性の保全回復の推進に努めると答弁しています。

先日の市政だよりもこの戦略のことは特集されていますが、そこで市長は、これからはただ自然を守るだけでなく、再生し、育て、つくっていく時代です、それは私たちの暮らしを豊

かにするだけでなく、新たな産業や人の流れを生み出す力にもなりますと述べています。

環境保全の観点からも、この有機農業に力を入れていくことは市の戦略に合うものとなっているはずですが、どのようなことをしていくつもりでしょうか、具体的な施策についてお聞かせください。答弁を求めます。

学校体育館について伺います。

先月、お盆前に発生した線状降水帯を伴う大雨では、九州各地で被害が生じました。八幡西区では、観測史上最大の雨量を記録し、市内全域に避難指示を意味する警戒レベル4が発令されました。

この発令内容では、居住者等が取るべき行動等として、危険な場所からの全員避難、避難場所等への立ち退き避難または屋内安全確保を指示しています。今回実際に避難したのは127施設に342人だったと聞いていますが、今後も気候危機と言われる地球環境の大きな変動による豪雨などの可能性は減ることはなく、しっかりとした備えが必要との認識は誰もが納得するはずです。万が一、本市において全住民規模で避難が必要となった場合、501か所の予定避難所には9万44人が避難可能ですが、これは市民の約10人に1人が相当します。

また、能登半島地震においては、避難所として小学校も多用されたとのことですが、小学校では空調が完備されていなかったこともあり、多くの避難者が寒さに震え、中には体調を崩した人もいたと聞きました。

本市は、既存校についても漸次進めていくことを目指すという答弁をしていますが、学校体育館への空調設置は避難所機能を向上させるという点でも急務です。既存の公立小・中、特別支援学校全ての体育館への空調設置計画を立て、早急に実行すべきです。答弁を求めます。

以上で最初の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目3つ目、学校給食の無償化と質の向上につきまして、有機農家を増やしていくためにも食料自給率向上の高い目標を定めるべきというお尋ねがございました。

国は、農地や農業者の減少などに対応し、食料安全保障の確保、農業の持続的な発展性の向上などを図るため、昨年6月、食料・農業・農村基本法の一部を改正し、新たな食料・農業・農村基本計画を定めました。国は、その計画の中で、食料自給率を、令和12年度を目標年度に、カロリーベースで45%、生産額ベースで69%とし、目標達成に向けて総合的かつ計画的に講ずべき施策に取り組むこととしております。

一方、北九州市の令和5年度の食料自給率は、カロリーベースで2%、生産額ベースで4%ではありますが、食料自給率が低い理由といたしましては、まず1つは、人口90万人を超える大都市であるということ、2つ目に、1次産業の従事者が約3,000人、農地が市内面積の6%であるということ、3つ目に、さらに野菜などの収益性の高い園芸作物を中心に生産振興に取り

組んでいるため、米や芋類などの穀物類に比べるとカロリーが低くなる傾向があることなどが挙げられます。

食料自給率につきましては、例えば、製造業が盛んな北九州市と農業が基幹産業である県南の市では状況が異なるため、各自治体の特性を生かした産業振興を図る中で、国全体として向上させていくべきマクロ指標であることから、現時点で市独自で食料自給率の目標を設定することは現実的ではないと考えております。

なお、北九州市では、令和4年度に策定をいたしました北九州市農林水産業振興計画におきまして、担い手の確保、生産力の向上、高付加価値化などを図ることで農林水産業の生産額を80億円にすることを重要目標達成指標KGIとしているところでございます。

北九州市といたしましては、生産者を増やすこと、今頑張っている生産者の皆様の支援することが重要であると考えておりまして、北九州市農林水産業振興計画に基づきまして様々な施策を展開し、農業振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、大項目の4つ目でございますが、北九州市生物多様性戦略につきまして、環境保全の観点から有機農業に力を入れることは市の戦略に合うものだが、どのようなことをするのかといったお尋ねがございました。

北九州市では、ネイチャーポジティブを実現するために、都市に近接した豊かな自然の保全と回復を目指す北九州市生物多様性戦略を今年の5月に策定させていただきました。

この戦略では、1つに、生物多様性を大切にする価値観の形成、2つ目に、生物多様性の適切な保全と回復、3つ目に、自然を活用した課題の解決という3つの基本目標を掲げさせていただいています。基本目標を実現するためには、市民の皆様の生物多様性に対する理解の促進や、その保全と回復に資する農林水産業に対する取組も重要と考えております。このため、地産地消の推進や農地の保全、水産環境の保全と水産業の振興などに加えまして、議員御指摘の有機農業の推進も施策に掲げてあるところでございます。

有機農業は、環境に与える影響が少なく、持続可能な生産方法であることから、北九州市農林水産業振興計画の中におきましても、環境負荷軽減の施策の一つとして有機農業を推進しているところであります。しかしながら、有機農業は通常の生産と比べて収穫量や品質が不安定となるほか、周囲の農家の方々の理解が必要であるといった課題があり、北九州市の有機農家は増えていないのが現状でございます。

このため、北九州市では、有機農業に取り組まれておられない農家の皆様の関心を高めるために、総合農事センターでの有機栽培の試験結果などの情報を提供し、有機農家を増やす働きかけを行っているところであります。また、有機農家の皆様からは、販売ルートの開拓に手間がかかるなどの声も伺っていることから、昨年11月に北九州市農林水産まつりの中で、有機農家の皆様の取組の紹介や生産物の販売を行うエコ農産物マルシェを開催したところであります。来場した市民の方々からは、有機農家を応援するという声をお受けするなど、大変好評で

ありました。

今後とも、有機農家の勉強会などを通して、課題解決に向け、検討してまいりたいと考えております。

北九州市は、都市と隣接した豊かな自然、アーバンネイチャーにあふれております。生物多様性戦略に掲げた施策を着実に進めていくことで、先人が守り育ててくれたこの町を次代を担う子供たちに引き継ぐだけでなく、育てつくり上げていくことで、サステナブルな町を実現してまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長等からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君） 行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（兼尾明利君） 投票環境の改善に関する２つの御質問に順次お答えさせていただきます。

まず、高齢者や障害者のアクセス向上のための移動期日前投票所の導入や、バスを活用した駅前期日前投票所の設置についての御質問についてお答えを申し上げます。

移動期日前投票所は、投票所への交通手段の確保が難しい有権者のために、投票箱や記載台等を設置した小型バスなどの車両を活用して、お住まいの地域で投票することができる手法であります。選挙管理委員会といたしましても、高齢者や障害のある方の中には投票所まで行くことが困難な方がいらっしゃることは認識をしております。

一方で、北九州市のように面積が広く人口も多い地域で、こうした方全てに対して移動期日前投票所を活用した移動支援を導入することは難しいと考えております。また、一部に導入する場合におきましても、公平性や公正性の観点から、どういった方を対象とするのか、投票場所や巡回ルートをどのように選定するのかなどの課題がございます。そのため、現在のところ、移動期日前投票所の導入は予定をしております。

また、移動支援につきまして、現在、選挙管理委員会では、投票所まで行くことが困難な方から相談があった場合には、既存の投票所への移動に利用可能な福祉サービスを案内しております。さらに、身体障害者手帳の一定の等級を所持している方や介護保険制度で要介護５の認定を受けている方などを対象にした郵便等投票制度がございますが、選挙管理委員会といたしましては、より多くの方が選挙に参加できるよう、この対象範囲を要介護５から要介護３まで拡大するよう、指定都市選挙管理委員会連合会を通じまして国に要望を行っております。

次に、バスを活用した駅前の期日前投票所の御提案につきましては、設置した場合、車内に入れる人数も限られることから、宗像市より人口規模の大きな北九州市においては、長い待ち時間の発生や雨天時の対応などの課題が想定されます。そのため、バスを活用した駅前の期日前投票所の導入は予定をしません。

今後も、移動支援が必要な有権者に投票に行ってくださいよう、利用可能なサービスを周知するとともに、高齢者や障害のある方の投票機会の確保に向けまして投票環境の改善に努めてまいります。

続きまして、町なかの期日前投票所において全区民が投票できる仕組みができないかとの御質問にお答えを申し上げます。

商業施設など町なかの期日前投票所で全区民が投票できるいわゆる全区対応型期日前投票所とは、1つの投票所で全区の選挙人が投票できる期日前投票所のことであり、福岡市などで実施されております。この全区対応型期日前投票所は、都心中心部に通勤、通学者が集中する都市において効果が高いものの、北九州市のように在住の区内で通勤、通学する人が多く、都心中心部への集中度が比較的低い都市では、その設置効果は限定的になると考えております。

また、公職選挙法の規定により、政令市では選挙の管理執行は区ごとに行われるため、1か所に全区対応型期日前投票所を設置する場合であっても、区ごとに選挙レーンを設けて設置スペースを確保する必要があります。そのため、全7区の投票スペースとして約250平米以上の広さが必要となり、利便性の高い町なかにこの規模の投票スペースを確保することは容易ではないという課題もあります。

さらに、運営体制につきまして、投票管理者、投票立会人は全7区分の人数を確保する必要がありますが、それ以外の従事者については全7区分の人員の確保が必要であり、各従事者の手当、設置する選挙システムの経費などにも留意する必要があります。

このように、現時点では、御提案いただきました全区民を対象にした全区対応型期日前投票所の設置は難しいと考えておりますが、これまで、各区民を対象とした町なかの期日前投票所を全区に拡大するなど、投票環境の充実を図ってきた結果、近年の選挙での期日前投票者は増加傾向にあり、全投票者の4割以上となっております。こうした期日前投票のニーズの高まりを踏まえ、今後も期日前投票所の充実を検討していきたいと考えており、あわせて、市内の人口の増減、人口移動の状況などを踏まえながら、複数区の区民を対象とした期日前投票所の在り方についても研究してまいります。私からの答弁は以上です。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） 子育て支援につきまして、就労証明書兼保育要件申立書の提出について、様式につきまして保護者や保育施設への周知についての御質問についてお答えさせていただきます。

保育所等に入所するためには、保護者の就労や疾病など、法令に定められた保育を必要とする事由のいずれかに該当することが必要です。北九州市では、このことを継続的に確認するため、新規の入所申請時のほか、毎年1回、就労証明書兼保育要件申立書の提出をお願いしております。

この書類は、子ども・子育て支援法及び同法施行規則に基づくもので、就労証明書に加え、保護者の疾病や家族の介護など、各世帯が市に届け出ることとされている事項を申告いただく申立書を兼ねております。毎年8月頃、各家庭に書類の作成、提出の依頼を行い、約1か月の期間を設けた上で、入所中の保育所等に提出いただく仕組みとなっております。

御指摘のとおり、特に就労証明書については保護者の方が自身の勤務先に作成を依頼する必要があること、2つ目に、企業などでは雇用形態や就労時間、直近の就労日数など、様式に定められた複数の項目について記入する必要があることなど、保護者の方とその勤務先において一定の作業をしていただく必要があるというものでございます。

北九州市では、これらの作成にかかる手間を少しでも軽減をするため、パソコンなどで入力できる様式データを市のホームページに掲載をしております。一方で、作成後にデータの存在を知ったなどのお声をいただくこともあることから、より多くの方に活用いただけるよう、周知について工夫をしてまいりたいと考えております。

また、国においては、保護者や保育施設の負担軽減等に向けた保育DXの一環として、企業がオンライン上で作成した就労証明書を保護者の方が直接ダウンロードできる仕組みについても検討を進めているとのことでございます。

今後とも、国の動向にも注視をしつつ、関係者の方の声を丁寧にお聞きしながら、子育て世帯やそれを支える皆様の負担の軽減、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君） 2つの大項目についての御質問にお答えいたします。

まず、大項目3つ目の、学校給食の無償化と質の向上について、来年度からの無償化に向けた道筋は現在どうなっているのか、また、無償化が実行された際、アレルギー、宗教上の理由などで喫食できない子供や不登校の子供に食材費相当分を支給することが必要と考えるということについてお答えしたいと思います。

北九州市では、令和7年4月に、教育委員会をはじめとした全庁横断的な学校給食費無償化に係るプロジェクトチームを設置し、財源負担等の在り方、既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期などの論点について総合的に検討を始めたところでございます。その中で、物価高騰により、給食食材に係る費用が年々増加している状況を踏まえ、限られた財源の中でどのように給食の質を確保していくかについても議論を行っております。

加えまして、北九州市では今年6月に、文部科学省に対し、学校給食費無償化に係る恒久的な制度創設及び財政措置を提案し、7月に、指定都市教育委員会協議会としても重ねて要望いたしました。

一方、国の令和8年度予算の概算要求では、学校給食費の無償化については、内容、金額が示されていないいわゆる事項要求となっており、令和7年9月以降に始まる予算編成の過程において検討するとされております。

北九州市で学校給食費無償化を実施する際には、将来にわたって安定的に運営できる持続可能な制度とすることが必要でございます。そのためには、国の制度設計を基本としつつも、北九州市としての恒久的かつ最適な制度設計が必要と考えますが、国が無償化に係る制度の考え

方や具体的な内容を示していない現段階においては、詳細な制度設計を行うことはいまだ難しい状況でございます。

また、議員御質問の、アレルギーや不登校などにより給食を食べていない児童生徒への対応については、国も公平性の観点から課題として挙げていることは承知しております。今後、国が制度設計を行う中で、整理を踏まえつつ、適切に判断をしまいたいと考えております。

引き続き、国の動向を注視するとともに、給食の質を確保しつつ、学校給食費の無償化の実現に向けて検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、大項目の5つ目、学校体育館について、既存の公立小・中、特別支援学校全ての体育館への空調設置計画を立て、早急に実行すべきということについてお答え申し上げます。

北九州市では、児童生徒が安全で快適に学習できる環境を確保することを重要な課題と捉え、普通教室、管理諸室、給食室に加え、特別教室へのエアコン設置を順次進めてきたところでございます。

昨今の猛暑の状況を考えると、学校体育館へのエアコン設置の必要性はますます高まると考えられることから、さきの6月議会において、市長より、エアコン設置を漸次進めていくことを目指し、教育委員会と具体的に協議を進めると答弁がなされたところでございます。これを踏まえ、エアコン設置に着手すべく、今回、学校体育館エアコンパイロット整備事業として、補正予算議案に3校分の実施設計費用を計上いたしました。

この事業は、学校体育館へのエアコン整備を効率的、効果的に進めるため、実施設計を通して、空調方式、コスト、断熱工事の工法などの知見を得ることを主な目的としております。こうした知見を得た上で、エアコン整備を計画的に進めるべきと考えており、まずはこのパイロット事業を着実に実施し、効率的、効果的な整備手法について見極めてまいりたいと考えております。

北九州市としては、国の補助金等を活用するなど財源確保にも努めながら、学校体育館へのエアコン整備を着実に進めるとともに、未来を担う児童生徒にとって、より安全・安心で快適な学習環境を形成してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）最後に、大項目3つ目の、学校給食の無償化と質の向上についてのうち、SDGs未来基金を活用した有機農家への支援についてお答えいたします。

有機農業は、環境に与える影響が少なく、持続可能な生産方法であることから、北九州市では環境負荷軽減の施策等の一つとして有機農業を推進しております。

しかしながら、有機農業には、1つには、隣接する農地で通常の生産を行う農家の理解や協力が必要なこと、2つ目には、雑草や害虫の除去など、通常の生産と比較して作業負担が大きいこと、3つ目に、病害虫による被害等で収穫量や品質が不安定になることといった課題がありまして、北九州市内で有機農業を行う農家は8戸と、なかなか増えないのが現状でありま

す。このことから、まずは一戸でも多くの有機農業を実践する農家を増やす取組を行っているところであります。

有機農家を含め環境負荷の低減に取り組む農家への支援としましては、1つには、化学肥料、化学合成農薬の利用を低減する取組などを支援する国の環境保全型農業直接支払交付金、2つ目には、環境に配慮して生産した農産物を県が認証する福岡県ワンヘルス認証制度やふくおかエコ農産物認証制度を活用したPR、3つ目には、県や市の補助金による機械、施設の導入支援などがありまして、農政事務所で相談に応じております。

本年度も引き続き、有機農業に対する農家の理解を一層深める取組を行うとともに、勉強会の開催などを通じて有機農家の声をお聞きしながら、こういった支援ができるか、また、支援内容に応じて国や県の補助制度やSDGs未来基金を含めてどのような財源が活用できるのか、検討してまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）引き続き、学校給食について深めていきます。

8月28日の記者会見で、市長は、学校給食費について、長引く物価高の中、進学等で学用品等の出費が増額するとして、年明け1月から3月の3か月間、小学校6年生と中学3年生、特別支援学校の同じ学年で給食費免除とする補正予算案を議会開始前に会見で発表しました。これまでも市民も議会も求めてきた、小学校、中学校、特別支援学校全ての子供の学校給食費の無償化をしてほしいという声に対して、武内市長が選挙公約で掲げて貫いてきた給食費はそのままという考えをやっと変更し、市民の願いに寄り添って、ごく一部ですが変更したものであると認識しています。

同時に、学校給食は食育であるという観点からして、義務教育は無償とした憲法に照らせば、今回の内容は不十分なものと言わざるを得ません。〇〇さんと〇〇さんは小6、中3だから給食費ただになっていいね、うちは子供4人だけどみんな外れたんですよという会話がされていたという保護者の声も寄せられていますが、その学年だけ免除とするのは、学年間の格差、差別を、平等な教育機会を保障すべき市が生むことにつながりかねません。

先ほどの答弁では、国の動きがなく、市としてどうしていいか分からないという答弁をされました。

まず伺いますが、本市として、子供たちの学校給食は食育であり教育であるという位置づけはされていますか。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）まさにおっしゃるとおりでございます。財政のことが議論されておりますけれども、教育委員会の中では同時に、おっしゃってくださった食育というもの、給食の質、そこに非常にこだわって、私どもも内部、教育委員会の中で議論をしておりますので、今おっしゃっていたところと同じでございます。以上です。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）食育、大事な答弁がされたと思います。そうであるならば、国の動向を待つのではなく、市が責任を持って予算を割り、一刻も早い無償化を実施すべきです。お金を免除にすると、それだけじゃなくて、質もちゃんと保つということはすごく大事です。

本市においては、無償化実施のために2回目のプロジェクトチーム会議を行ったのみです。その中身は公表されず、当然、令和8年度実施など、その方向性は示されていません。このことを知った市民からは、本当に令和8年度に無償化をスタートさせることはできるのか、市長は市民に対して表明したんだから約束は守ってほしいと言っていました。

改めて聞きます。学校給食の無償化について、いつから誰を対象に無償化するんでしょうか、お願いします。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）まず、プロジェクト会議のことですけれども、もともとこの会議の方向性としてしましては、政策案を策定するという、内部会議で立ち上げた全庁横断的な会議でございます。ですから、ある意味、市民等の方々を第三者と構成していないということでもございますので、そういった内容からも、意思形成過程に当たるものについては公開をしていないということでございます。

それから、国の動向等ありますけれども、北九州市の財政の健全性ということを守りながら、私どもも子供たちの未来にしっかりと投資をしていかなければならないという使命は持っておりますので、そういったことを勘案しながら、今後、無償化に向けて努力をしてまいりたいということでございます。以上です。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）私は、一度は無償化の宣言をした市長に聞いています。教育長ではなくて、市長に答えていただきたいと思います、この点は。

○副議長（村上直樹君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）無償化について、財源がしっかり確保されなければ恒久的な制度設計ができないというのは何度もここで答弁させていただいていると思います。

まず、無償化といいましても、やはり市の財源を使う以上、その財源というのはやっぱり市税収入であり、あるいは市の貯金の中から捻出すると。つまるところ、市民の方々から負担いただいている税金であったり、いろいろなこれまでの努力の中で積み立ててきた貯金、そういうものを一生懸命活用して、恒久的な措置が可能かどうかというのを判断していくということで、これはやっぱり慎重に判断しなければならないと、それが私どもの責任と考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）別に無駄遣いしてくれって言っているわけじゃないんですね。大事な財源

ということは重々承知ですし、局長、教育長に答えさせる姿勢というのがいかなものかと私は思います。決断したんですから、本人の口から答えていただきたいと思います。

そして、市長は選挙公約で、国、県、他都市の様子を待たない、できない理由の既得権とさようならと言っていたのですから、そのとおりに実現すべきです。

全国で約半分の自治体へ広がる無償化、どこの自治体も財政は大変な中、国からの補助金を活用したり優先順位を上げたりして予算を割き、実行しています。現状では、同じ政令市の福岡市に先を越されています。

市長は、8月28日の記者会見で、国の責任について言及していましたが、無償化を決断した際は市民の声が鍵だったと表明していました。そうであるならば、今ここで、小6、中3がスタートする年明けに、全ての学年で学校給食の無償化を実行すべきです。どうですか、市長。

○副議長（村上直樹君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）市長が御答弁申し上げたのは、平成8年度中の実施を目指すというお話をされたと思います。当然、そうであれば、平成8年度予算を考える中で検討していくべきものと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）市長が言われたというのであれば、本人が目の前にいらっしゃるんですから、答えていただいたらどうですかね。これでは多くの市民が落胆するでしょう。

次は補正予算について伺います。

市長は記者会見で、限られた財源の中でどうやって、一步一步だけでも少しでも進めようということで、私たちも一生懸命財源を絞り出してやっているという状況にあると言っていました。それでは、今回の補正予算、市から独自に出している財源はあるのでしょうか。

○副議長（村上直樹君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）すいません、まず先ほど、私、令和と申し上げるべきを平成と申し上げました。訂正させていただきます。

今回の給食財源につきましては、重点支援地方交付金の中から充てさせていただくということでやっております。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）市から金を出していないと。国から来た交付金です。

北九州市こどもまんなか教育プラン、ミッション3があります。誰一人取り残さない学びと先端的な学びを進めるとあります。今回の補正予算では、給食費を負担している人のみ免除するという事です。不登校やアレルギー、宗教上の理由で食べられない子供たちがいる世帯へ何もしないというのは、誰一人取り残さないと掲げた市の姿勢に逆行します。

教育委員会に伺いますが、不登校になっている子がいる保護者や支援者から、不登校が続いている中、経済支援もなく、光熱費、食費、教育費など増えてばかりで疲弊している、無償化

を進めるのであれば返金する仕組みもつくってほしいという訴えがあります。本市はこのような実態を聞いたことがありますか。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）まず1つは、今回の補正予算に上げているものにつきましては、あくまでも今給食費を御負担いただいている御家庭につきまして、その金額を免除させていただくということでございます。

もう一つは、今後、そういった不登校も含めまして、そういった方の御家庭にはどうするかということですが、これらについては今後私どものほうでしっかりと検討していくということになるかと思えます。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）負担しているところに免除ということでしたが、それはどちらの立場に立つかなんですか。今教育長がおっしゃったのは、先ほど述べられたとおりだと思いますが、先ほど私が申し上げたのは、本市の教育プランに何と書いてあるのか、北九州市の教育大綱に何と書いてあるのか、もう一度見ていただきたいと思います。誰一人取り残さない学びと書いています。

しかも教育長は、一番最初の答弁でも、給食は財源論ばかり議論されていますが、教育なんだと、食育なんだとおっしゃいましたよね。全然言っていることが矛盾していると思います。

東京都杉並区では、学校給食の無償化を実施するとともに、国立、私立の小・中学校等へ通学する児童生徒または杉並区立学校に在籍し月に一度も学校給食の提供を受けていない児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費相当額の給付金を支給します。不登校の児童生徒についても支給対象です。

子供の不登校がきっかけとなり、離職などで収入が減り、食事や外出、学びなど支出が増え、経済的困難に直面している実態があります。こういう御意見は、子ども基本条例の制定段階でも私たちは話を聞きました。

先ほど、全学年での無償化実施時期を明言しませんでした。今回、一定期間であります。小6、中3を対象とするならば、補正予算を拡充し、杉並区のような例を参考にし、アレルギー、宗教上の理由などで喫食できない子供や不登校の世帯に食材費相当分を支給すべきです。答弁をお願いします。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）先ほどから繰り返し申し上げておりますけれども、国の状況も勘案しながら、丁寧に無償化について努力をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）先ほど財政・変革局長は、市からお金は出していないと、国の交付金で今回やっていると。市独自の財源を追加して、給食費を払っている、免除にしているという世

帯だけではなくて、子供全体に、その家庭全体を見ていただきたい。冷たい答弁だったと思います。市民の声に耳を傾けず、理解できていないことが明らかです。

無償化を実現すると同時に、学校給食と農業をつなぎ、地産地消を進め、さらに安全・安心な有機農産物の活用、つまり素材の向上を求めてきました。現時点で、本市の食料自給率は僅か2%です。一方で、現状を把握しているのですから、向上させる目標を立てることは当然です。

先ほどの答弁では、有機農業の、有機農家の勉強会を行っていくということでしたが、具体的にどんな内容か決まっていますか。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）有機農業の勉強会の内容ということでございますけれど、農家の皆様からは、販路の確保でありますとか、例えば先ほどから議論が出ていますが、どういった補助金があるのかとか、そういうことですが、有機農業のお話は今議会に限らずずっと永井議員とさせていただいていますけど、有機農業をするということは私ども賛成をしています。むしろ応援をしたいと思っているわけです。

ただ、有機農業は、ある程度有機農業でまとまらないと難しいんです。というのは、例えば水田があったとすると、普通の農家で農薬を使った水田の水が有機農業の水田に流れるわけにはいかないわけですよ。なので、ある程度隔離して作らないといけないというのが現状としてあって、そういう意味では、農薬をまくにしても同じですよ。除草剤をまくにしても同じです。

だから、そういう世界で広げていこうとするのは、今、北九州市の農家の方って大体2,400人ぐらいいらっしゃるんですけど、そのうちの75%は65歳以上の方なんですね。そういう方々が一生懸命農業、米を作ったり野菜を作ったりされていらっしゃる中で、なかなかそれを、すごい手間のかかる、体力のかかる有機農業をしていくっていうのはなかなか難しい現状があるというのはぜひ御理解いただきたいなと私としては思っています。

すいません、長くなりましたけど、内容としてはそういうことのお話をいろいろ伺ったということです。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）そんなことは聞いていないんですね、正直。そんなのは分かった前提で議論しているんですね。今から説明したって何の話にもならないですね。

みどり戦略では、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村主導のオーガニックビレッジ構想を描いています。生産や加工だけでなく流通や販路の拡大までを一貫して地域で支え、生産者が有機農業に転換する方針を掲げており、学校給食での有機農産物の利用や試行的な導入経費も交付金の対象ということは指摘してきました。

私も、一気に給食に活用しようとは一言も言っていない。方針として、例えば生物多様性

戦略で方針を出しているんですから、そういうところからやっていきましょうよという提案を繰り返しやっています。

伺いますが、本市として、このみどりの食料システム戦略の交付金活用について、九州農政局に対し具体的に交付金の説明を求めたことはありますか。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）直接九州農政局とどの程度やり取りしているかというのは、私自身、すいません、承知しておりませんが、いろいろ情報収集はしております、その交付金は今まで直接使っていないと思いますけど、農水省からいろんな補助金がありますので、そういったものは活用させていただいております。以上です。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）各自治体には説明しますよね、農水省は。ただ、本市の農事センターにおいて行われている有機農業実証実験についても、みどり戦略の交付金を活用していないと聞いています。

いろいろ難しいことは言われましたが、国からせつかく、もう4年も前に使えますよという交付金が出ているのにかわらず、具体的に説明を求めたことがないというのが現状なんですね。それをまずやってからでしょう。

市内の有機農家は、有機農業に関する担当者をせめて1人つけてほしいと、ほかの農家がやっている有機農法や事例を聞きたい、みんなで声を上げて広げていきたいという声もあります。別に、先ほど局長がおっしゃったいろいろな不安も共有していただいてもいいと思うんです、その場で。

本市が掲げる生物多様性戦略には、自然を活用した多様な課題の解決が基本目標の一つに設定され、有機農業の推進は主要政策の一つです。産業経済局から、以前、有機農家の勉強会を行ったと報告がありましたが、参加した農家からは、みんなそれぞれ考え方がばらばらで、役所がどうしたいのかも伝わってこなかったと感想がありました。

福岡県篠栗町では、町の担当者、J A、福岡県の普及指導センター、農業者、有機農業有識者、学校給食関係者から成る、ささぐりの食と農を考える協議会をつくっています。みどりの食料システム戦略推進交付金を活用し、篠栗町有機農業実施計画を策定、有機農業を普及させるため、有機農業に取り組む生産者の拡大、支援体制の整備や学校給食への導入も含めた有機農産物の販路及び消費拡大等の取組を行っています。

そこで、本市においても、みどりの食料システム戦略を活用し、生物多様性戦略を進めていく上で、有機農家間の勉強会において専門家を迎えて、専門的な分野で悩みに答えたりアドバイスが受けられるような魅力的な交流会に発展をさせていくことで、有機農家を支え、農法を広げていくことにつながると考えます。答弁をお願いします。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）御提案につきましては、財源も含めまして、有機農家の皆様と御相談しながら、どういったことができるのか考えてまいりたいと思います。以上です。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）最初に指摘したように、みどり戦略に少しでも貢献したいと思っている農家があります。今のままで本当にいいと思うのかどうかです。こんなことを続けているようでは、機械も時間もお金も個人負担が多過ぎて、いつか潰れます。

みどり戦略を基にした交付金を活用し、多くの自治体で、有機農業実施計画作成や有機農法の技術の共有を行うための協議会をつくることも行われています。まずは九州農政局の担当者や生産者を交えて、交付金の活用も含めた勉強会を開催してください。

次に、学校体育館について伺います。

答弁では、中学校2校、特別支援学校1校の空調を設置するための実施設計を行い、効果を見ていくということでした。

先日、お盆前に発生した線状降水帯においては、短時間で道路の冠水や土砂災害がこの災害が少ないという北九州でも起こるということを先日みんなで目にしたところでした。

いつまでに全ての公立学校体育館に安全に避難できるような空調設備を設置し終わる予定ですか、お願いします。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）先ほど第1答弁でも申し上げましたけれども、この補正予算に上げておりますエアコンパイロット整備事業、これをしっかりと見ていった上で、先ほど申し上げましたように、どういった整備手法というのが取れるのかということもしっかりと見極めた上で計画を立てていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）具体的な計画の答弁はありませんでした。

これは教育委員会だけの責任ではないんですが、大規模な災害が起こった場合、市民の命や健康が守られるのか。災害が少ないと言われる北九州市ならまあ何とかなるだろう、大丈夫だろうという神話にとらわれています。

それでは、別の角度で聞きますが、昨年度、子供が市立学校で活動中、救急搬送された件数は32件と聞いています。今年度は、9月2日現在で21件ということでした。

暑さ指数と言われるWBGT31度以上は危険を示し、活動を原則中止します。特に、低学年の子供は体が小さいので、地面からの照り返しの影響を受け、WBGT26や28でも、体感で30度を超えるそうです。よって、31度以下でも、発達や体調を考慮し、屋外での活動を中止する学校も生まれています。今、もう既に教育活動ができなくなっている状況です。

国からの交付金も活用し、早急に計画を立て、実行すべきです。お願いします。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）熱中症による搬送人数でございますが、私ども学校保健課のほうに学校から連絡が入ってまいります。その数で申し上げますと、令和7年度、本年度につきましては、5月から8月30日までですけれども16名ということで、実際には中学生が14名、小学生が1人に特別支援学校の高等部が1人。中身を見ますと、どちらかといいますと部活動の練習中のものが多いでございますので、ですから、部活動については再三、安全対策をやるというようなことで学校側にもお願いをしていますし、また、体調等をしっかりと、健康観察等も踏まえて授業等にも子供たちが参加できるようにしてほしいということを学校にもお願いしておりますので、こういった方針をこれまでも学校にお願いをしてきましたので、継続して今後もやっていくと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）時間がないので、投票環境の改善についてです。

答弁では、移動投票については課題があると、駅前投票に関しても宗像より人口が多い、あとは天気の手配でしたが、駅前投票について交通局と相談したことはありますか。

○副議長（村上直樹君）行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（兼尾明利君）先ほど第1答弁で申し上げましたとおり、移動投票所については今考えておりませんので、これまで交通局と協議したことはございません。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）具体的な相談はしていないということでした。そちらにいらっしゃいますから、ぜひ相談していただきたいと思います。

令和4年3月に出された明るい選挙推進協議会からの答申では、最寄りに期日前投票所を増設することにより、投票行動の誘因に寄与すると思慮する。親が投票に行く姿を子供に見せることによる、中略、主権者教育の一環としての側面もある。新たな期日前投票所の設置に当たっては、通勤、通学途上で気軽に立ち寄れたり買物で訪れたりする機会が多い商業施設を第一に選択すべきである。また、適当な商業施設がない場合は、各区の地域特性に合わせた人の集まりやすい施設への設置を検討すべきであるとあります。

続きは委員会でもやりたいと思いますが、八幡西区の折尾駅では、新駅舎のオープン以降、商業施設が開店し、帰宅中の学生が憩う場となっています。そこで帰宅中の有権者が投票する姿を見ることで、答申にもあるように、主権者教育の一環として達成されと考えます。交通局とぜひ協議をしていただきたいと思います。子供の学びも投票環境の改善も市民の声ですから、ぜひ受け止めていただきたいと思います。以上です。

○副議長（村上直樹君）ここで15分間休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時15分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。32番 大久保議員。

○32番（大久保無我君）皆さん御安全に。ありがとうございます。

御安全にという挨拶は、現場で働く皆さんが、今日一日事故やけがなく一日を過ごせるようにということで、相手を思う挨拶であります。ものづくりの町、この北九州市、多くの現場で使われている挨拶であります。

この町で働く、学ぶ、暮らす皆様の今日一日の御安全を祈念いたしまして、質問に入らせていただきます。

まず初めに、北九州市立大学の新学部設置についてお伺いいたします。

旦過市場は、度々の大雨による水害と老朽化の危険を払拭し、市場の魅力をさらに高めるため、長らく再整備の検討が進められ、順次着工にこぎ着けています。しかし、2度にわたる大規模火災の影響もあり、本年7月には、旦過市場で建設が進む最も面積の広いA地区の商業施設の一部フロアについて、市場の関係者でつくる会社が取得を断念したという報道がありました。今、市場全体が厳しい状況を耐え忍んでいると言えるのではないのでしょうか。

令和6年5月、北九州市立大学の新学部が、再整備される旦過市場のBC地区に設置されることが発表されました。設置される学部は情報イノベーション学部（仮称）で、デジタルやグリーン等の高度人材育成などを目的として2つの学科が開設され、最終的には定員472名となることが見込まれています。都心に設置される新しい学部は、市場だけでなく町全体に新しい風を吹き込むことが期待されています。

この北九州市立大学新学部が開設される計画が最初に議会に報告されたのは、令和6年3月でした。その後、5月に、施設整備費として全体事業費が約18億円、うち国からの助成金13.5億円、自己負担額は4.5億円という概算が出されました。この自己負担額は、大学側が寄附などを活用して、できる限り負担分を捻出し、不足分を市が支出するということになっています。また、旦過市場で整備する場合、この土地の取得費用として約2億円が必要となるという報告がありました。

ところが、本年5月に報告された基本設計実施後の全体事業費は約38.7億円と、当初出された概算の約2倍の金額となりました。また、整備費のうち大学の負担分は、新たに建設される建物の専有面積に応じて約36.5億円となりました。

では、国からの補助金がどのくらい増えるのかといいますと、この金額は学生数によって支出されるもので、学生数が変わらないのであれば補助金額は13.3億円となり、ほぼ変わらないということでした。となると、残り23.2億円を大学と市で負担することになります。

そこで、伺います。

この北九州市立大学新学部の施設整備費のうち、市はどの程度負担することを想定しているのでしょうか。

また、なぜ当初の概算と基本設計後の価格がここまでかい離しているのか、見解を伺いま

す。

次に、学校トイレの清掃について伺います。

学校トイレは、多くの児童生徒が日常的に使用する場所で、国を挙げて積極的な改善に取り組んでいます。学校トイレが衛生的でないと、トイレに行くことを我慢するケースもあり、健康面での影響も少なくないということです。

本市の学校トイレ改善の歩みは、平成19年度から平成22年度にかけて行われてきたさわやかトイレ整備事業をはじめとして、それまで行われてきた悪臭対策などを強化しつつ、洋式便器の増設、内壁塗り替えや床の改修等を実施し、明るく清潔なトイレ環境の整備を進めて、現在に至っています。

そこでまず、こうした学校トイレ整備事業について、市はこれまでの取組をどのように評価していますでしょうか、見解を伺います。

トイレは、きれいにすることと同時に、きれいに使うことが重要です。トイレの衛生環境は、清掃作業の質に大きく左右されます。

現在、学校トイレ清掃は児童生徒や教員によって行われています。しかし、家庭のトイレとは異なり、学校のトイレは夏休み期間など使用しない時期もあることから、特に男子トイレにおいては、小便器の内側や縁裏に尿が残りやすく、また、尿が飛び散りやすいため、床に飛び散った部分などに尿石が蓄積し、雑菌が繁殖しやすくなります。これがアンモニア臭などの非常に不快な悪臭の原因となります。さらに、小便器内の尿石が大きくなると配管が詰まり、トイレが使用不能となることもあります。こうした雑菌の繁殖は、不衛生な状態を招き、健康にも悪影響を与える可能性があります。トイレを清潔に保ち、きれいに使うためには、定期的に専門の清掃をしてもらうことが重要と考えます。

そこで、伺います。

本市の学校トイレにおいて、専門業者による清掃はどのくらいの頻度で行われているのか、お伺いいたします。

最後に、九州製鉄所八幡地区の高炉電炉化に伴う本市雇用への影響について伺います。

日本製鉄株式会社は、本年5月、我が国の近代製鉄発祥の地である官営八幡製鐵所、現在の九州製鉄所八幡地区において、高炉プロセスから電炉プロセスへの転換投資を決定したことを発表しました。投資総額は6,302億円、同社が目指す2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、革新的な技術を結集した大規模投資で、官営八幡製鐵所創業以来、日本の近代化をけん引してきた母なる工場とも言われる北九州市八幡の製鉄のありようがまさに大きく転換していくことが予想されます。

本市はこれまでも、カーボンニュートラルの構築に向け、様々な取組を行ってきました。今回発表された九州製鉄所八幡地区における大型電炉の導入により、本市のものづくりの中核をなす製造業が最先端の技術で世界をリードすることが期待されます。

一方、大型電炉の導入により、既存の戸畑第4高炉が休止となります。大型電炉は、主に鉄スクラップを原料として使用するため、鉄鉱石や石炭から鉄を作るための複雑で大規模な前工程、すなわち、石炭を蒸し焼きにして高炉の燃料や還元剤となるコークスを作る設備であるコークス炉、それから、高炉に投入する鉄鉱石の粉を焼き固める設備である焼結工場、鉄鉱石とコークスを高温で溶かし、鉄分を取り出して、せん鉄、これは溶けた鉄のことです、を作る巨大な高炉、高炉でできたせん鉄を次の工程、転炉に入れる前に不純物を取り除くために処理を行うせん鉄予備処理設備などの設備が不要となります。これらにより、正社員約350人、協力会社約800人の雇用に影響が出るとされているほか、サプライチェーンを構成している中小企業への影響も懸念されています。

日本製鉄は、正社員350人の雇用は配置転換などで維持するとしていますが、協力会社800人については会社ごとに協議するとしています。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、大型電炉の導入により、サプライチェーンを構成する中小企業が受ける具体的な影響を市はどのように把握していますでしょうか。

2点目に、従業員の雇用維持や万が一の際の再就職を支援するために、市としてどのような具体的な支援策を検討していますでしょうか、見解を伺います。

以上で第1質問を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目3つ目、九州製鉄所八幡地区の高炉電炉化に伴う雇用への影響について総論的にお答えいたします。

今から125年前の1901年、この地に官営八幡製鐵所が創業し、北九州市はものづくりの町として、日本の近代化そして高度経済成長をけん引してまいりました。その後、北九州市は、自動車や半導体、環境・エネルギー分野へと都市の産業構造を多様化し、対応してまいりましたが、その中でも八幡製鐵所は北九州市を代表する企業の一つであり、また、ものづくり産業のシンボルとして確固たる存在感を示してまいりました。

そうした中、本年5月、日本製鉄は、九州製鉄所八幡地区におきまして高炉を休止し、大型電気炉を導入することを決定し、その投資規模は6,300億円を超えるとされております。この大型電気炉の導入は、世界のカーボンニュートラルの潮流をリードするものであり、北九州市内に世界と対じし勝ち抜くための新たなサプライチェーンを構築するものでございます。これはまさに、世界に先駆けて新たなことに挑戦し続けるグローバル挑戦都市北九州市と方向性を同じくするものであり、北九州市長としても大変心強く感じております。

他方、日本製鉄の発表によりますと、協力会社を含め約1,150人の雇用に影響すると言われております。このたび北九州市は60年ぶりの転入超過を達成するなど、さらなる反転攻勢を仕掛けています中、市内の雇用を守っていくという思いを持って、庁内関係部局に、九州製鉄所、

協力企業の範囲にとどまらず、中小零細企業も含めた関連企業についても影響を把握し、それを踏まえた支援を検討するよう指示をしたところでございます。

いずれにしましても、日本製鉄による今回のプロジェクトは、北九州市並びに関連企業、そして地域経済にとっても大きな変革でございますが、新たなチャレンジでもあります。今から125年前に日本の近代産業の灯をともした九州製鉄所八幡地区が、サステナブルシティー北九州市の新たなシンボルとなり、地域のさらなる発展につながるよう、関係者と緊密に連携を図りながら、雇用の維持と本プロジェクトの達成支援に全力を尽くしてまいりたいと考えております。各論と他の問いは、担当局長等からお答えさせていただきます。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）それでは、大項目の1、北九州市立大学の新学部設置について、新学部の施設整備費に関してのお尋ねにお答え申し上げます。

北九州市立大学では、IT人材に対する市内企業のニーズや国の支援事業の創設を踏まえ、仮称情報イノベーション学部の設置を目指すこととし、その後、且過市場や経済界からの要望を受け、令和6年5月に、設置場所を且過地区とすることを決定しました。

場所の決定に当たり、大学では、1つに、小倉都心部に集積するIT企業等と連携することで、企業のニーズに応える高度なデジタル人材の供給が可能となること、2つ目に、市内へのIT企業等のさらなる集積も期待できること、3つ目に、より充実した学びの場を提供するだけでなく、都心部のにぎわいなどにも貢献できることなど、様々な効果が期待できると判断し、且過地区での新学部設置という決断に至ったものでございます。

新学部設置についての事業費は、令和5年5月に大学が新学部設置に係る助成金を文部科学省に申請する時点におきまして、新学部に必要な面積4,000平方メートルと国土交通省が示す建築単価を基に、一般的な建築工事として算出した結果、概算として約20億円とお示したものでございます。

その後、設置場所が且過地区に決定され、令和6年度に大学において基本設計を実施したところ、当初と比較して資材価格や人件費が約1.8倍になるなど著しく高騰していることや、工事の安全性を最優先した工事手法を採用する必要があることなどから、事業費が約38.7億円となる見込みとなったものでございます。

この事業費から市場の負担を除く大学等の負担は約36.5億円となり、このうち13.3億円は国の助成金を活用するため、残りの23.2億円については、大学及び設置者である北九州市で負担することが基本となります。このうち、大学におきましては、個人や企業等を対象に、約7.5億円を目標に現在精力的に寄附等を募っていると伺っておりまして、残りの部分につきましては、大学の設置団体である北九州市が負担することになるものと見込んでおるところでございます。

なお、大学が募る寄附額のうち市外企業からの寄附につきましては、企業版ふるさと納税を

活用するため、本議会に補正予算として3億円の歳入歳出予算を計上させていただいているところでございます。

こうした中、旦過地区の新学部設置につきましては、市場関係者からは、大学と市場が様々な活動で連携し、市場をはじめ町のにぎわいづくりに貢献したいなどの声があり、商工会議所をはじめ地元経済界からも、大学と経済界が連携することにより、人材育成や地域社会の発展に寄与したいなどのお声も寄せられており、こうした新学部設置に対する期待にしっかりと応えていきたいと考えております。

今後とも、旦過地区での新学部設置により、若者の都心回帰や都心部での回遊性の向上なども期待でき、町の活力の向上やさらなるにぎわいづくりにつながることから、北九州市としてもしっかりと支援してまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）大項目の2つ目、学校トイレの清掃について、学校トイレ整備事業について、市はこれまでの取組をどのように評価しているのか、本市の学校トイレにおいて専門業者による清掃はどのぐらいの頻度で行われているのかという御質問にお答えいたします。

学校におけるトイレ環境の整備は、健康で快適な学校生活を送る上で重要であると考えております。

このため、教育委員会では、平成19年度から実施したさわやかトイレ整備事業、平成29年度から現在に至る学校トイレ整備事業など、学校や児童生徒のニーズに応じて、悪臭対策、完全男女別化、小学校トイレの洋式化など、様々な取組を進めてまいりました。トイレ整備後の学校現場からは、悪臭が軽減された、明るく清潔な雰囲気になったなど、喜びの声が寄せられております。

このようなことから、トイレ環境の整備をすることで、暗い、汚いといった学校トイレに対するイメージを払拭することができていると認識しております。特に、小学校トイレの洋式化は、和式便器に不慣れな低学年の児童にとって、トイレに対する心理的な抵抗感が減少し、快適に使えるようになるなど、効果があったと考えております。

トイレ整備により、洋式化率が向上し、衛生環境も改善され、児童生徒がトイレに行くのを我慢するといった健康上の懸念も解消されつつあります。これは児童生徒の心身の健康維持にも寄与するものであり、学校教育環境の質的向上につながったと考えております。

次に、専門業者による清掃について、北九州市の特別支援学校では、児童生徒の特性や発達段階を考慮し、教室以外の共用部分について、清掃業務を専門業者に委託しております。そのうち、トイレは週に4回清掃を実施しております。

他方、小・中学校や北九州市立高等学校のトイレについては、児童生徒自身が清掃を行っております。その理由は、特別活動の学習指導要領におきまして、児童生徒が清掃などの係活動等に取り組むことにより自己の役割を自覚し、協働することの意義を理解するとともに、主体

的に考え行動できるようになることを目指して行う教育活動によるものでございます。

また、北九州市では、今年度より、小学校に加え、中学校トイレの洋式化にも着手しております。あわせて、タイル張りからビニールシート張りの床への改修も進め、清掃しやすい環境を整えております。また、尿石の蓄積によるトイレの詰まり等の不具合に対しましては、高圧洗浄を行うなど、必要に応じて対応を行っております。

引き続き、児童生徒が健康で快適にトイレを利用できるよう、トイレ環境の整備を進めるとともに、明るくきれいなトイレ環境を保つことができるよう、学校現場と連携して、床材に応じた清掃の仕方の周知や各学校における児童生徒への指導等に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）高炉電炉化に伴う本市への影響についての各論についてお答えいたします。

今回の大型電炉の導入につきましては、2029年度の下期に大型電炉での生産開始、2030年度上期末をめどに高炉棟の休止というスケジュールで事業を行われると聞いております。

北九州市は、九州製鉄所と既に実務的な協議を開始しておりまして、1つには、高炉の休止や大型電炉の新設に伴う雇用への影響、2つ目には、大型電炉の工事に伴う工事関係者への対応、3つ目には、今後普及を目指すグリーンスチール市場の形成などについて情報共有をしているところであります。

このうち、雇用の影響につきましては、高炉の休止により約1,150名の仕事に影響するものの、電炉の導入により新たな雇用も生まれるため、その影響は相殺され、小さくなると聞いてございます。ただ、関連会社は大企業から中小零細企業まで、また、その業種も多岐にわたることから、雇用の影響につきましては、今後、九州製鉄所の協力も得ながら、きめ細かく把握していきたいと考えております。

一方、昨年度より先行的に行っている地元中小企業への聞き取り調査では、コークスの保温関連工事を受注しているので、高炉がなくなれば受注が大きく減少する、2つには、高炉用のメンテナンス機器を製造しているため受注が減少する、3つ目には、電炉新設工事で一時的に受注が増加する可能性があるなど、様々な声が寄せられているところでございますが、今後も引き続き、地元企業の皆様の声を聞きながら、検討を進めている支援策に生かしてまいりたいと考えております。

今後の具体的な支援策につきましては、これから詰めることとなりますけれども、例えば1つには、事業者への特別相談窓口の設置、2つには、北九州市の融資制度の活用など資金繰りの支援、3つ目には、人材のマッチングやリスクリングによる就職支援などがあり、議員御提案の再就職希望者への対応も行っていく考えでございます。

北九州市としましては、今後も地元企業の皆様の声をお聞きしつつ、九州製鉄所と緊密にコ

コミュニケーションを取りながら、この局面にしっかりと対応してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）32番 大久保議員。

○32番（大久保無我君）答弁ありがとうございます。それでは、第2質問させていただきます。意見も言わせていただきます。

まず、日本製鉄の電炉化についてなんですけども、早い段階から様々な調査であり取組でありということをやっているということでありました。本当にありがとうございます。

町の基幹産業が大きく変貌を遂げるという時期に差しかかっているんだろうと思います。この町にとって成長へとつながるよう、しっかりと状況を見ていただいて素早く対応していただくように、引き続き準備していただきたいと思います。意見として言わせていただきます。

それから、トイレの対策であります。これも意見のみ言わせていただきます。

学校のトイレとかの清掃というのは、教育の観点から児童生徒がされているということでありました。私もトイレ掃除といったら、サンポールをかけてブラシでがあととやって、大体ブラシが届く範囲を水で流したらきれいになっているもんだとばかり思っていました。

そういうふうに使っていたんですけども、この間、中学校のトイレ掃除を見させてもらった、立ち会わせてもらったんですけども、便器の中まで見てくださいよっていう感じで、見たら、うわっていうぐらいついているんですね。本当は資料で出したかったんですけど、あまりにひどかったんで、やめといたっていうのがあるんですけど、これを取り除かないと臭いが取れないんですよ、どうしても。だから、どうしても表面的な掃除だけじゃ難しいというところがあります。

その部分を取るというのは、さっき高圧洗浄で詰まりを取るという話だったんですけども、特殊な機材を使わないと取れないという話でもありましたので、専門の人たちが入っていないといけない。掃除したところとしていないところの臭いの差って歴然としていて、特に夏とか、ひどいなというのもありました。

ですので、これを一つのきっかけにさせていただいて、学校とかから、学校だけじゃなかなか予算的に難しいんですよ。なので、教育委員会がしっかり支援してあげて、予算をつけてあげて、専門の人たちが、時々でいいんです、一気にやる必要はないので、時々でいいので入って行って、しっかり臭いを取るようなことを取り組んでいただけたらと思います。

そして、北九大の新学部設置について伺います。これは質問もあります。

まず、この議論を行う前提といたしまして、北九州市立大学の新学部の建設の費用を市が拠出することについて、建設費を設置者である本市が支出することに対する合理的な妥当性というのは当然認識をしておりますし、大学が学部を設置すること自体も大変意義のあることだと思っております。という前提で話をしたいと思います。

まず、概算での設計から、旦過市場でのＢＣ地区の建設となることでの設計に変わったということで、建設費が大幅に増えた理由についての説明も理解はいたしました。令和６年の資料にも、費用が変更する可能性は書かれております。ただ、理解はしましたが、納得はしていないんですね。

今回、私がこの費用支出について話をしたかったのは、財政が厳しいと言っている中で、当初、市の負担はおよそ２億円だろうということで出てきた話が、１年後の令和７年に基本設計を行ったら建設費はおよそ２倍となり、市が負担する額は実に８倍近くの１５億７,０００万円の負担になっていたということなんですね。２億円が、１５億７,０００万円です。当然びっくりするわけですよね、まず。いろんな理由があるにせよ、おいおいちょっと待てということになるわけです。

建設費がおよそ２倍なら負担も２倍というんなら、なるほどというふうに理由は分かるんですけども、建設費が２倍になったら市の負担が約８倍、２億円が１５億７,０００万円。もしこれが自分のお金だったら、自分がお金を出す立場だったら、ちょっと待てよというふうになりますよね。だって、この拠出されるお金ってのは市のお金であります。市のお金ということは、つまり市民から預かったお金であります。インフレですから仕方ないですよねということで、右から左に出ていく金額じゃないぐらいの巨額なお金であります。

さらに、これから建設に向かって期間が過ぎていくわけですけども、インフレがこれからも進むかもしれません。また、工期が延びれば市の負担も増加するのではないかと危惧しております。自分の財布から支出するなら、当然、最大限その負担が削減できるように、あらゆることを考えると思います。

それで、懸念されていますのが地権者さんとの話だと思うんですが、話が順調にいかねければ、時期がどんどんずれ込んでいくということも考えられます。そうなると、当然費用も拡大していくんじゃないかなと心配しております。

用地取得などに関して、地権者さんとのお話はどの程度進んでいるのでしょうか。

○議長（中村義雄君） 政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君） 用地の取得については、うちも大学と共同の設置者の旦過市場の関係者で進めていくことになると思いますけども、順調には進んでいるといったところでございます。

○議長（中村義雄君） 32番 大久保議員。

○32番（大久保無我君） ありがとうございます。順調ということで、安心いたしました。

それでは、公共事業評価について話をしたいと思います。

外部評価の資料を見させていただきました。この学部を設置するのに当たり費用を出すことは妥当かどうかということ、その意義であったり目的であったりということがこの外部評価の基準になっていますので、先ほども申し上げましたとおり、学部設置に対しては意義も意味も

あると考えています。市の財政状況とか過去の経緯とかというものはあまり考慮されるような内容ではなかったと見受けましたので、この公共事業評価自体はやるべしという結論になるんだろうと思います。

それはそれでいいんですけども、この評価の中には経済波及効果ということが書かれておりました。この経済波及効果は、施設整備後10年の経済効果が70億円と算出されているんですね。ただ、このうちの66.5億円は施設整備に係る波及効果の金額でありまして、約20か月、建設する期間20か月の効果なんです。学校ができることによる経済効果は約6.8億円ということが分かりました。

となると、10年間で73.3億円って聞いたら、1年間7億円なのかと、ということは11年目も7億円、12年目も7億円ぐらい経済効果はあるんじゃないかなと思うんですけども、実はそれは違って、20か月を超えたところからの1年間の経済効果は約7,000万円ぐらいだということになると思います。それがパブコメにもこの資料が書かれていまして、経済効果は10年で70億円と書かれているんですね。

なので、パブコメの資料を見た人たちも同じように勘違いする可能性があると思いますので、このパブコメの資料をできれば修正しておくべきんじゃないかなと思います。すいません、全然時間がなくなってきましたので、ここはもう要望にしておきます。

この問題に対して、市当局と、ぜひ市民の皆様、建設的な話を進めまして、未来の負担を最小限に抑えつつ、新学部が真に北九州市の発展に寄与するように願ひまして、私からの質問を終わります。

○議長（中村義雄君）進行いたします。39番 宇都宮議員。

○39番（宇都宮亮君）皆さんこんにちは。

まずは、傍聴にお越しの皆様、そして中継を御覧の皆様、本当にありがとうございます。

それでは早速、本日最後の第1質問に入ります。

初めに、ポップカルチャーの推進加速についてお伺いいたします。

北九州市で育ち、幼い頃から現在に至るまで漫画やアニメといったポップカルチャーを愛する私から北九州市を見ると、鉄鋼の町として高度経済成長を支えた歴史があるものの、人口減少や高齢化の進行が大きな課題となり、1980年代以降は、他都市との差別化を図るために、製造業依存からの脱却のため、文化創造都市へのシフトが模索された背景があると見えます。そのため、著名漫画家を輩出した土壌であること、アニメ、漫画文化に関する観光資源が豊富であり、産業構造の転換と新たな都市イメージの創造として、ポップカルチャーを一つの都市ブランドの核とする方針を明確化した歴史があると解釈できます。

これまでの実績として、北九州市は、2012年に小倉駅新幹線口前のコンセプト施設あるあるCityのオープン、同年に漫画ミュージアムの開館をはじめとし、2017年から8年連続で、訪れてみたい日本のアニメ聖地88にも選定され、全国、アジアに向けて、ポップカルチャーの

町という新たな認知を獲得しました。2014年には、北九州ポップカルチャーフェスティバル、通称K P Fを初開催、以降、秋冬の恒例大型イベントとして、2024年のK P Fにおいては総来場者数約8万2,000人、経済波及効果13億円を誇る、ポップカルチャーの町北九州市のブランド推進に欠かせないコンテンツとなっています。

また、北九州市観光大使として、2017年には声優の高田憂希さんが、2022年には金子有希さん、前田佳織里さん、そして今年6月には鈴木健一さんといった豪華声優陣が切れ目なく就任しております。各観光大使は、就任後、数々のイベントやトークショーを行われ、ポップカルチャーの町北九州市におけるブランディングの一つである漫画、アニメ、声優文化の発展に寄与する大役を成し遂げております。

そして、現在もなお、日本全国におけるアニメ、漫画コンテンツの経済波及効果は広がりを見せ、2023年のアニメ産業市場規模は約3.3兆円に達し過去最高を記録、特にアニメ、漫画を含むコンテンツ産業の海外展開は2022年に約4.7兆円を達成、この数字は日本の鉄鋼輸出に匹敵し、半導体に迫る規模となっています。さらに、2025年6月に発表されています経済産業省におけるエンタメ・クリエイティブ産業戦略においても、この分野規模を2033年に20兆円にまで引き上げる目標を掲げており、その中間目標として、2028年までに10兆円を見込んでおります。

とどまることを知らないアニメ、漫画産業の現状と、北九州市に潤沢にある関連資源があることを踏まえ、ポップカルチャーの町というブランドをさらに加速させるべきと考えます。具体的には、アニメ、漫画、声優の町として国内外に発信する取組、地元出身の著名クリエイターと若手人材の交流を促進し、次世代育成につなげる取組、市民や観光客が創作の現場を体験できる新しい文化観光資源を創出する取組、漫画家と声優と若手クリエイターの横断的交流企画の取組などが求められると考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、ポップカルチャーの町北九州市をさらに加速させるために、北九州市観光大使に就任いただいている声優の皆さんにどのような活動を期待するか、また、今後の活動予定についてお伺いいたします。

2点目に、ポップカルチャーの町北九州市のブランド形成を一層確たるものにしていくために今後どのように取り組んでいくのか、見解をお伺いします。

次に、スタートアップを行う若者への生活費支援制度についてお伺いします。

現在の日本において、リカレント、リスキル、スタートアップの需要が増えつつあります。しかし、その中で、今の生活を変えて挑戦することの不安におびえているという声を耳にします。

日本の若者が起業に踏み出せない主な要因として挙げられるのは、資金調達の難しさ、失敗に対する社会的リスク、起業に関する教育、知識不足、安定思考と周囲の期待、起業支援環境

の不足となっています。特に、北九州市小倉北区と小倉南区において2023年に新興・スタートアップ企業出現率が日本1位となった現状がある中で、この上位リスクを取り払うことは急務であり、北九州市の発展を進めるものとなり得ると考えます。

周囲の方からよく聞きますのが、開業資金制度は整っているものの、開業した後の生活を少しでも支える制度がないというものです。自分自身、開業資金や運転資金、そして生活費においても消費者金融で賄わなければならない状況が続いた時期があったので、このお困り事は身にしてみても共感できます。

また、リカレント教育やスタートアップ準備中の若者が生活費に困窮しやすいことは国も問題視しており、令和4年度に厚生労働省は、学び直しの生活支援を今後推進強化する方針を示しており、2025年度以降の予算で新制度が組まれる可能性も考えられます。

現在、スタートアップ支援と併せて生活支援制度があるものとして挙げられるのは、東京都主催のTOKYO STARTUP GATEWAYというビジネスコンテストで、採択された受賞者が東京都内で法人設立をした際に、生活費にも充てられる補助金が提供される制度があります。ほかにも、移住者限定とはなりますが、山口県においては、やまぐち創業補助金の交付を決定した者に限り、生活費として充てられる移住支援金が支給される制度があります。

そこで、伺います。

北九州市において、起業や学び直しの生活支援についての現在の取組と今後の予定について見解を伺います。

以上で第1質問を終わります。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） まず、大項目1つ目、ポップカルチャーの推進加速について、ポップカルチャーの町北九州のブランド形成を確たるものにしていくための取組のお尋ねがございました。

ポップカルチャーは、若者世代を中心に国内外の人々を引きつける有力なコンテンツであり、交流人口の増加による地域経済の活性化や都市ブランドの形成に寄与する重要な要素であると考えております。

このため、北九州市では、2012年にオープンいたしましたポップカルチャーの拠点あるあるCity、漫画文化の拠点施設北九州市漫画ミュージアムに加えまして、2014年からは、九州最大級のアニメ、コスプレの祭典北九州ポップカルチャーフェスティバル、KPFを開催するなど、ポップカルチャーを生かした町のにぎわいづくりと魅力の発信に取り組んでまいりました。

このような取組により、漫画ミュージアムは、アニメツーリズム協会が国内外のアニメファンの投票等に基づき2017年から発表している訪れてみたい日本のアニメ聖地88に、初回から8年連続で選出をされております。また、KPFにつきましては、第9回目の開催となった昨

年、市内外から延べ8万2,000人以上の来場者でにぎわい、経済波及効果は約13億円となりました。さらに、昨年K P Fに出展した漫画、アニメの制作会社が今年3月に市内で事業所を開設するなど、北九州市のコンテンツ産業の発展にもつながっております。

加えまして、アニメ作品の誘致にも取り組んでおり、一昨年には、北九州市をモデルといたしましたアニメ、ブルバスターがテレビ放映されました。この放映をきっかけに、市内企業がロボットの開発を目指す若手技術者への応援プロジェクトを立ち上げるという、ものづくりの町北九州市ならではの取組も誕生したところでございます。

北九州市といたしましては、今後も引き続き、ポップカルチャーの持つエンターテインメントの力と観光資源などを融合させ、世界に注目されるポップカルチャーの町北九州市としての都市ブランドの形成を図ってまいりたいと考えております。私からの答弁は以上でございます。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）続きまして、ポップカルチャーの推進加速について、観光大使の声優の方にどのような活動を期待するのかという質問への御答弁でございます。

北九州市では、2008年に北九州市特命大使の制度を創設いたしまして、国内外で活躍する北九州市ゆかりの方々に、文化、スポーツ、観光の各分野に応じて就任をいただき、北九州市の魅力の積極的なPRを行っていただいております。現在、観光大使には47名が就任しております。イベント出演やSNSを通じた情報発信等に御協力をいただいております。この観光大使の中でも、声優の皆様には、アニメや漫画ファンをはじめ幅広い世代への訴求力があり、観光大使の活動を通して北九州市のポップカルチャーの魅力を国内外に伝える発信力に大きく期待をしているところでございます。

このため、シンボル事業であります北九州ポップカルチャーフェスティバル、K P Fへの出演のほか、小倉城一日城主への就任や、母校の小学校でのアフレコ体験、北九州モノレールの車内アナウンス、ふるさと納税のPRなど、声優の皆様の知名度と親しみを生かした様々な活動を行っていただいております。このような取組によりまして、K P Fは毎回多くの人気声優が出演するイベントとして認知され、九州最大級の漫画、アニメ、コスプレの祭典に成長しただけでなく、ポップカルチャーの町として北九州市のブランド力も高まったところでございます。

今後も、北九州市といたしましては、観光大使である声優の皆様にK P Fやイベントの御出演をお願いし、北九州市のにぎわいの創出、魅力の発信などにお力添えをいただくこととしております。引き続き、このような様々な取組を通して、ポップカルチャーの町北九州市のブランドの向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）最後に、スタートアップを行う若者への生活費支援制度について御答弁させていただきます。

創業や学び直しなどの支援を通じて、意欲ある若者がチャレンジしやすい環境をつくることは、町の活力や魅力を高めていく上で大変重要であります。

そうした中、若者がチャレンジするときに、資金の確保や失敗したときのリスク、事業経験やノウハウの不足などが不安要素になっていることは承知しております。

北九州市では、創業や学び直しといった若者のチャレンジを応援するため、1つには、創業に向けた伴走支援や融資における優遇制度、スタートアップの成長に向けた補助金、2つには、IT技術などを学び直す講座の開催などに取り組んでおりますが、現在、生活費を支援する制度はございません。

北九州市としましては、1つには、多くの起業家が働きながら自己資金を蓄え、また、融資や出資、補助金などを得て事業資金を確保しながらチャレンジしていること、2つには、補助金は政策目的達成のために交付するものでありまして、基本的に事業費を補助対象経費としていることなどから、現時点で、生活費を支援することは考えてございません。

一方で、国におきましては、学び直しの際の生活を支援するため、生活費に充当できる職業訓練受講給付金等がありまして、こうした制度を必要に応じて紹介するなど、サポートしてまいりたいと考えております。

なお、議員御指摘の東京都の事例は、賞金であるため、使途の制約はないということでございます。また、山口県の事例は、移住と起業をセットにした制度でありまして、北九州市にも類似の制度がございます。

いずれにしても、北九州市としては、若者の視点やアイデアを生かしたチャレンジは地域経済をけん引する可能性を秘めているため、今後も個々のニーズに即したきめ細かな支援に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○議長（中村義雄君）39番 宇都宮議員。

○39番（宇都宮亮君）御答弁いただきましてありがとうございます。

先にスタートアップの第2質問に入らせていただきます。

生活費支援制度創設については非常に難しいということでありましたが、だからこそ1つだけ提案をさせていただきます。

北九州市には、Z世代はみ出色コンテストというすばらしいスタートアップコンテンツがあります。Z世代はみ出色コンテスト、3枠の採択者に対し最大300万円の支援が行われるこのコンテンツに、初年度は29名が応募、今年度は2倍以上の60名がはみ出色コンテストに応募したとの成果を受けており、リバーウォークにて行われたプレゼンテーションイベント、僕も行きましたけれども、本当に大きな大きな盛り上がりを見せておりまして、すばらしかったです。

そこで提案なんですけれども、はみ出せコンテスト採択支援金の一部を生活費の補助分に変換するというのはいかがでしょうか。250万円の開業運転資金と50万円の生活費支援といった形です。支給方法につきましては、事業プラン開始までの期間を逆算し、生活費支援分を分割で支給するという形です。

しかし、この案はあくまでも、はみ出せコンテストの支援内容を引き合いに出した一例であって、生活費支援の枠組みを入れるとコンテストの趣旨から大きくそれてしまうということも重々承知しております。ですので、もう一つ、仮称Y世代つかむぜコンテストの開催を提案します。

はみ出せコンテストの、面白いアイデアを形にして北九州市を盛り上げる、この趣旨とは違って、北九州市で人生を変えたい、これを趣旨とした内容です。こちらのほうが、生活費支援制度が大きく生きる可能性が高まると考えます。また、県外からの採択者に対しては、北九州市で現在行われている移住支援制度のPRと質の高い人材を呼び込む方策として大きな役割を果たすことができると考えております。

この提案に対する率直な意見をお伺いします。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）すいません、Z世代の賞金の分割の件はちょっと置いときまして、御提案のY世代つかむぜコンテストについて御答弁させていただきたいと思いますが、答弁差し上げたとおり、多くの起業家の人たちは非常に苦勞しながらお金を何とか捻出して、出資を受ければその出資金から給料をもらってというケースもありますけど、なかなか経済的に苦しいというのは私もそうだろうなというふうに承知はしております。

そんな中で、今の御提案で、特に北九州で人生を変えたいというのはなかなかいいフレーズだなと私自身思ったんですけれど、そうは言いながらも、大変恐縮ですけど、直接生活費を支給するというのはなかなか今の段階ではちょっと難しいんじゃないかなと思っておりますので、市内にはコンパスの指定管理者の方であるとか商工会議所であるとかいろいろ創業支援している人たちがいますので、そういう人たち等の意見も聞いて、どんなことができるのか考えてみたいと思います。以上です。

○議長（中村義雄君）39番 宇都宮議員。

○39番（宇都宮亮君）御答弁ありがとうございます。

やっぱり生活費支援というところは本当にデリケートな部分というか、すごく分かるんですけども、東京都のSTARTUP GATEWAYを一例とした、賞金だからそれはどんな使途にも充てられるということも含めて、今せっかくZ世代ははみ出せコンテストもすごくいい機運となっているというか、2倍にも増えましたし、見させていただいたところ、正直、北九州市マネーの虎ってこういう形なのかなって思ってしまう、正解かなって思ってしまうぐらい、とてもいい会だったなと思っています。なので、ここに畳みかけるように、このY世代、

いわゆるミレニアル世代ですね、1980年代から1995年生まれまでの今の30から45歳を対象とした方に対してだったら、また新しい賞レースといたしますか、そういうビジネスコンテンツ、ビジネスコンテストを開催して盛り上げる一つの方策になるんじゃないかなと自分は思っています。ぜひとも、これは難しい内容だとは思いますが、強く要望とさせていただきます。

もう一つ、ポップカルチャーの第2質問に移らせていただきます。

これまで行ってきた仕掛けが実を結んでブランディングの確立を醸成できているということは、私自身も実感しております。ですが、まだまだ豊富な文化資源を活用できると確信しております。

その上で、さらなるブランディングの確立の促進を図るため、北九州市が主導、主催すべきと考えるイベントを提案させていただきます。

4名にも及ぶ声優観光大使を擁する北九州市のブランディングに資するものとして、漫画家、声優、若手クリエイターの横断的交流構造を踏まえたイベント、仮称北九州市クリエイター交流フェスの提案です。目的としては、北九州市をアニメ、漫画文化の町として、13億円もの経済波及効果を誇るK P Fに並ぶ国内外に発信するイベントとし、地元出身のクリエイターと若手人材の交流を促進、次世代育成につなげ、市民や観光客が創作の現場を体験できる新しい文化観光資源を創出するというものです。

ぜひこちらにいる皆さんも一緒にイメージをしていただきたいと思いますけれども、会場は小倉駅構内、ペDESTリアンデッキ、あるあるC i t y、漫画ミュージアム、北九州メッセ、そして北九州市の各サテライトオフィス等、同時多発的に企画を行うものと想定します。

まずは、小倉駅構内の大画面、こちらを利用したライブクリエイションステージ。東京都の池袋で行われたボイスコミックライブ2025というイベントを参考材料といたしまして、北九州市のクリエイターが、事前に用意した脚本のワンシーンをライブドローイングで描き、リアルタイムで改札口前の大画面に放映、最終的に書き上げた原稿を事前原稿に取り込んで、モノレール横にあります大画面に漫画を映し出ししながら、声優と市民と一緒にアフレコ体験できるライブ公演を行う。そして、原稿取り込み前にはトークショーなどで盛り上げていきます。この様子を小倉駅の乗降者にダイレクトに見せることができるため、集客効果は高いと思われます。

そして、小倉駅構内にあるストリートピアノ、こちらも活用し、ライブストリームに特化したピアノ奏者による演奏会を開催。配信掛ける演奏で、常にSNSを通した集客につなげることができ、ライブクリエイションステージとの連携でBGMを即興でつけ、イベントに一体感を持たせることができます。

また、ふだん小倉駅改札口広場で行われている物産展イベントのように、同人誌即売会やグッズ販売を展開。北九州ポップカルチャーフェスティバルの課題でもあったと思います物販戦略を強化、北九州市内外問わず多くのクリエイターの参加が期待できます。一例を挙げます

と、北九州メッセで行われた九州コミティアという同人誌即売会の参加サークルは687サークル、それだけでも多いと思うんですけども、東京ビッグサイトで行われる日本最大級の同人誌即売会、こちらの参加サークル数は2万3,000サークルにも及びます。そのため、ペデストリアンデッキや北九州メッセ、サテライトオフィスを利用し、各サークルを参加料金で振り分け、回遊型の観光イベントの形をつくることもできます。ライブクリエーションと同人誌即売会間のスムーズな動線確保を行うことで、市民やクリエイターの交流や経済効果にも大きく寄与できると想定できます。

次に、ペデストリアンデッキの踊り場では、2013年から北九州市をメインに活躍するキタキウマンやエルブレイブをはじめとしたドゲンジャーズショーを行い、イベントを盛り上げる起爆剤を担っていただくことも可能かと思えます。

そして一方で、漫画ミュージアムでは、市民参加型の漫画制作体験ワークショップを、若手クリエイターや北九州市出身の漫画家が講師として年代ごとで行い、子供から若年層、ファミリー層から中年層の呼び込みと、クリエイター輩出のきっかけをつくることが期待できます。

そして、イベントの熱が帯び切った夜間では、北九州市に10店舗以上存在するアニソンバーがありますので、各店舗との協賛で、ナイトタイムにおける滞在、回遊を促すことができると考えます。

ようやく北九州市観光大使に男性声優を擁立できたこの現状と、ふだんは活動を前面に出すことができる機会が限られているクリエイターの状況、そして、北九州市の漫画、アニメ文化資源が漫画ミュージアムの中やトンネルなど限定的な場でしか存在を醸し出せていない、この現状があります。であれば、ライブパフォーマンス、そして創作体験を意識した体験型交流フェスを行い、北九州市のこれからを担う若手クリエイターを輩出する、そんな機会を増やさなければいけないと考えます。

ぜひ、次世代に資するこの取組に、この提案に対する率直な意見を伺います。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）実際の北九州市、主に小倉駅を中心とした具体的な場面を想定しながらの、非常に夢のある大型の提案をいただいたと思っております。

議員御紹介にもございました、今東京でされています例えばボイスコミックライブ2025が開催されておりますけれども、こういった民間、これはヒューマックスエンタテインメントが主催している事業ということですが、こういった声優による朗読劇と漫画を組み合わせた新しいエンターテインメントの形と、こういったことなど、従来の枠にとらわれなくて、漫画やアニメを多様な形で楽しむと、そういった民間主導の意欲的な企画というのが増えているということは承知をしております。こういったことは、やはり従来のアニメ上映とか漫画展示といった枠を超えて、新しい鑑賞スタイルということを提案する、創出するものでもありますし、ポップカルチャーの可能性というのもさらに広げるものと認識しております。

一方で、北九州市といたしましては、一定の予算の枠の中で効果的に事業を行うという使命も持っております。今御提案の部分を市が主催をしてやりますよとここで話しすることはなかなか困難と思っておりますけれども、例えば、こういった東京で開催されているような、民間事業者の方が主体となってこういった提案というのがあり、イベントが実施されるという状況であるのであれば、市としてその中で魅力的なイベントとなるような協力というのはできるんじゃないかと思っております。

やはり今後も、漫画ミュージアムも人材育成へずっと取り組んでおりますし、K P F もさらに充実を図りながら、ポップカルチャーの町としてのブランドというのに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）39番 宇都宮議員。

○39番（宇都宮亮君）御答弁いただきましてありがとうございます。

北九州市が主催というか、主導すべきかなと僕は考えています。何せポップカルチャーの町北九州市をうたっているのです、それぐらいの気概を見せた大型イベントというような取組の提案になります。

正直、今、推し活の文化がトレンドになっているという現状もあって、はみ出せコンテストで優勝した事業も推し活文化を取り込んだ内容となっていたと思います。そのイベントにおいて、わくわく感の醸成も非常に大事なことでと考えています。このさっきの提案の内容は、正直、実現可能なロードマップにはなっていると自負しております。

最後、市長の意見とかもぜひ聞きたかったんですけども、時間がありませんので、今後のポップカルチャーを盛り上げる内容をいろいろと検討していただけるよう強く意見として、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）本日の日程は以上で終了し、次回は9月18日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時15分散会